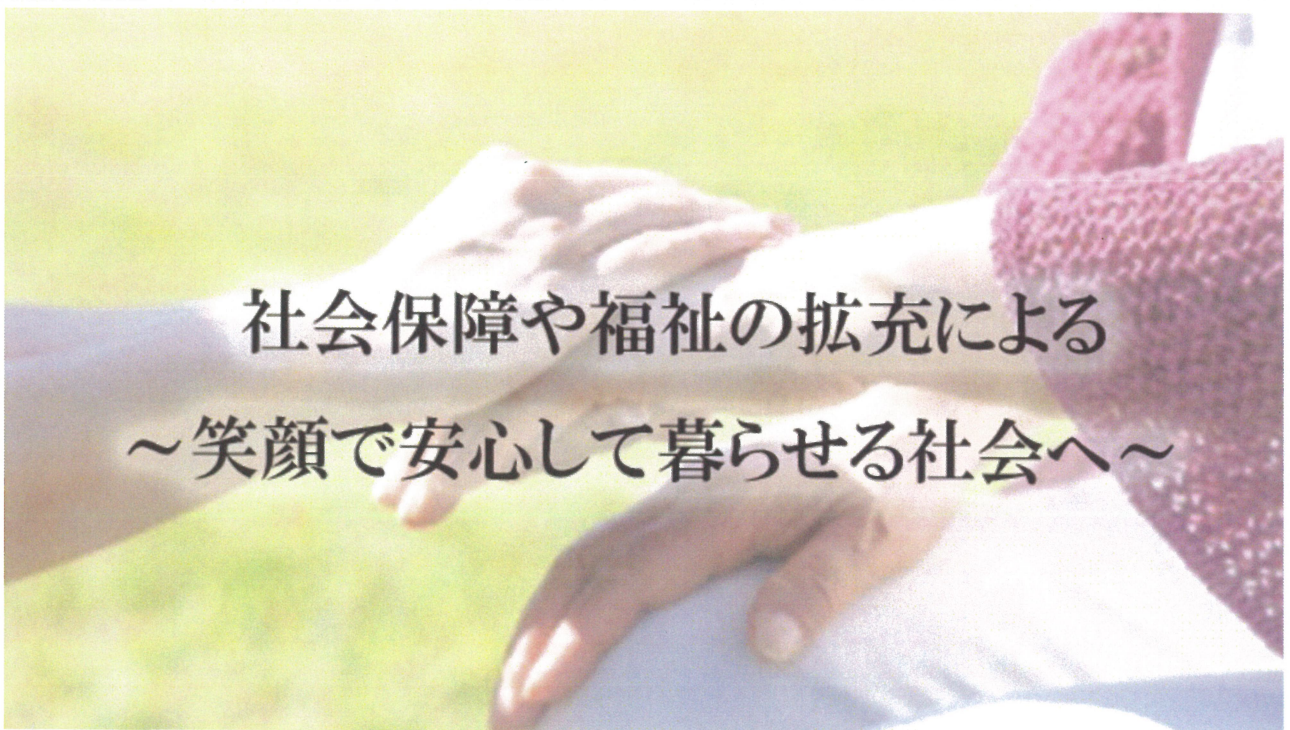


福岡県社会保障推進協議会

第27回定期総会

決定集



【日時】 2021年6月8日(火)

WEBシステム 16:00～18:00

福岡県社会保障推進協議会

福岡県社保協定期総会

16:00～ 開会

1. 会長あいさつ
2. メッセージ披露（文書報告）
3. 2020年度総括と2021年度方針の提案
4. 2020年度決算報告、および2021年度予算の提案
5. 2020年度会計監査報告
6. 団体・社保協の活動報告
7. 総会議案・活動方針に対する討論と採択
8. 「総会アピール」提案と採択
9. 第27期役員提案、退任・新任役員紹介

18:00 閉会

<メッセージ紹介>

中央社会保障推進協議会	様
福岡県建設労働組合	様
福岡県歯科保険医協会	様
福岡県民主医療機関連合会	様
立憲民主党福岡県連合会	様
日本共産党福岡県委員会	様
野田 国義 参議院議員	様

福岡県社会保障推進協議会第27回総会へのメッセージ

福岡県社会保障推進協議会第27回総会のご盛会おめでとうございます。また、日頃からのご奮闘にこころより連帯のメッセージを送ります。

新型コロナウイルス感染拡大の下、日本の医療・福祉・公衆衛生をはじめとした社会保障体制の脆弱性、深刻な状況が明らかになりました。新自由主義を推進し、すべてを市場原理で資本の目先の利潤を追求し、国民に対し「自己責任」を押し付けようとしています。いま政治に問われているのは、コロナ危機を克服して、憲法25条に基づく人権としての社会保障制度の実現と、政策の抜本的な転換が求められています。

しかし、菅政権は、安倍政治の継承を掲げ、「自助・共助・公助、そして絆」を宣言し、「自助」をことさらに強調しながら、「働き方改革」と「社会保障改革」を一体化した「全世代型社会保障」政策を「新しい日常における社会保障」として強行しようとしています。2020年末に出された全世代型社会保障検討会議の「取りまとめ」においても、憲法25条に明記された社会保障は国の責任であることを放棄する姿勢を鮮明にしています。開会中の第204通常国会においても75歳以上窓口負担2割化など、社会保障抑制策の法案を強行しています。

政治の仕事は、「自助・共助」を国民に押し付けるのではなく、国の責任として国民が安心して暮らせる地域社会、未来を築いていくことこそにあると考えます。

「自己責任を押し付ける新自由主義では社会はたちゆかない」ことを共有し、社会保障費抑制・削減をやめ、大企業への安価な労働力の提供を一体的に実現しようとする政策を撤回し、見直すことが重要です。

この間、公立・公的病院の統廃合計画の中止・見直し、PCR検査体制の拡充など医療提供体制の充実、医療機関をはじめ介護や社会福祉施設の財政支援、充実を求める大きな世論が巻き起こり、地域・現場からの要求が行政を動かしています。低所得者支援に奮闘する人たちからは「国の役割が問われており、生活に苦しむ人への支援を充実させるべき」の声も上がり、厚労省はそのホームページ上で「生活保護制度の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」と呼びかけました。

菅政権が強行しようとする国民負担増、社会保障抑制路線の転換を迫る圧倒的な世論を作り出し、憲法25条に基づいた「国民のいのち・暮らしを守り、充実させる」という本来の責任を果たす新しい政治を展望し、ともに奮闘していきましょう。

2021年6月8日

中央社会保障推進協議会

メッセージ

福岡県社会保障推進協議会第二十七回定期総会のご盛会を祝し、日頃の先進的活動に敬意を表します。菅政権が発足して半年余。無為無策のコロナ対策、政治と行政私物化など、強権政治に国民の怒りが広がっています。また消費税10%が国民生活に重くのしかかっています。消費税を増税したのに、75歳以上の高齢者医療費原則2割負担を強行採決するなど国民に背を向ける政治をおこなっています。すべての運動が国民的な大運動へ発展する事が緊急に求められています。そしてこれらの運動の輪を広げ、政治を変える力に組織し、誰もが安心して暮らせる日本にするためにも、定期総会が大成功をおさめる事を心から期待します。メッセーとさせて頂きます。ともに頑張りましょう。

二〇二一年六月八日

福岡県建設労働組

執行委員長 江口



福岡県社会保障推進協議会 御中

福岡県社会保障推進協議会 御中

祝 辞

福岡県社会保障推進協議会第27回定期総会のご開催、誠におめでとうございます。

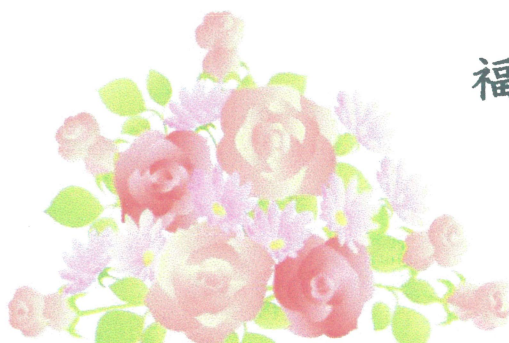
県民各層の運動の牽引者としての役割を発揮されている貴会の先進的なご活躍に深く敬意を表します。

医療・福祉の切り捨てにより、社会的弱者がより一層の負担を迫られる情勢の中、貴会をはじめ社会保障改善を求める各団体の活動はますます重要性を増しています。

国民の健康と命を守り、医療と社会保障制度を充実させるために共に頑張りましょう。

貴総会のご盛会と今後ますますの貴会のご発展を心より祈念いたします。

福岡県歯科保険医協会
会長 大崎 公司
他役員一同



福岡県社会保障推進協議会
会長 田村 昭彦様

連帯のメッセージ

福岡県社会保障推進協議会第27回総会の開催にあたり、心より連帯のご挨拶を申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症の後手後手の対応による第4波が全国で拡大しています。日々の感染者の増加とともに、重症者も増加し、緊急事態宣言が発令されている都道府県以外でも医療の崩壊状態に近づいています。このような中で、最前線に立ち、コロナに立ち向かわれている皆様に敬意を表します。

県内においても緊急事態宣言が発令され、コロナ対応に追われている日々が続いています。職員の疲労もピークに達し、いつ医療崩壊が起きてもおかしくない状況です。ベッドの確保も全国最低レベルとなっており、「救えるいのちも救えない。」状況にならないよう、医療関係者をはじめ、地域の団体、地域の方々と連携し、県への要請を繰り返し行っていますが、なかなか改善しません。

一方で、東京オリンピックの開催では、政府は開催ありきの対応を行っています。新型コロナウイルス感染症拡大となるリスクより違約金の支払いや経済を優先させています。また、ワクチンの接種に関しても、接種終了期限ありきで実態を伴っていません。

いま、必要なのは国民のいのちを最優先にした政策です。新型コロナウイルス感染症対策を徹底すること、安心して暮らせる社会の実現のために社会保障を拡充させることです。安心して暮らせることで、消費が拡大し、経済も回復していくものと考えます。「患者さんを守る」「職員を守る」「経営を守る」ためにともに取り組みを強化していきましょう。

また、今年行われる衆議院選挙において、菅政権を打倒し、国民のいのちとくらしを守る政権を誕生させるために全力で取り組みましょう。

福岡県社会保障推進協議会第27回総会は、コロナ禍での開催となりますが、新たな時代を拓くための、実り多きものとなることを祈念しつつ、ともに奮闘することを誓って連帯のメッセージといたします。

2021年6月吉日

福岡県民主医療機関連合会

会長 豊田 文俊



福岡県社会保障推進協議会第二十七
回総会のご盛会を、心からお祝い申し
上げます

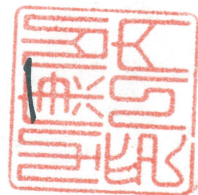
皆様の長年に渡るご活動に
心から敬意を表しますとともに、益々
のご発展と、本日ご参加皆様のご健勝、
ご多幸を心より祈念いたします

二〇二一年 六月吉日



立憲民主党福岡県連合会代表
衆議院議員

山内 康



祝詞

福岡県社会保障推進協議会

「第二十七回総会・記念講演会」のご開催を心からお慶び申し上げます。

医療・介護・福祉の充実のための**社会保障**をと熱心にご活動頂いております皆様方に敬意を表し感謝を申し上げます。

今後共皆様方と力を合わせてあらゆる諸課題に全力で取り組んで参ります。本日ご参加下さいました皆様方の益々のご健勝とご活躍を心より祈念致します。

行政監視委員長

参議院議員

野田国義



福岡県社会保障推進協議会第 27 回定期総会へのメッセージ

定期総会開催に際し、みなさんに心から連帯のご挨拶を申し上げます。

コロナ禍のなか、感染拡大防止に献身的につくされ、医療と介護、福祉の充実のために奮闘されているみなさんに心から敬意を表します。

新型コロナの感染拡大は、菅自公政権の無為無策、科学的知見の無視、自己責任の押し付けという致命的欠陥が事態をさらに悪化させています。しかも、高齢者医療費の負担倍加など、コロナで国民が苦しんでいるときに、逆に痛みを押し付ける強権政治を行おうとしており、断じて許すわけにはいきません。政府は「コロナ封じ込め」を戦略目標にすえ、ワクチンの安全・迅速な接種、大規模検査、十分な補償と生活支援、医療機関の支援強化を実施するなど、国民の不安や苦境を解決するために、感染対策の抜本的な取り組みをただちに行うべきです。

コロナ感染の新たな広がりに対して有効な手を打たずに、オリンピック開催にはしがみついた菅政権に対して、国民的批判が強まっています。内閣支持率は軒並み急落し3割台になり、不支持が支持を上回りました。

4月に行われた3つの国政選挙すべてで市民と野党の統一候補が勝利したことは、市民と野党が力を合わせれば、必ず政治を変えられることを明確に示しました。10月までに行われる総選挙は、政権交代を実現する絶好の機会です。

市民と野党が力をあわせて、国民の苦しみに向き合わない菅政権を終わらせ、新しい政治への転換を勝ちとろうではありませんか。

私たちは、野党統一候補の勝利をかちとるとともに、日本共産党の躍進で、自民・公明勢力とその補完勢力を少数派に追い込み、希望ある新しい日本をつくるために奮闘する決意です。

コロナ危機打開へ、希望をもち、安心して暮らせる新しい政治を実現するために、力をあわせましょう。

総会の大きな成功を願って、ご挨拶とさせていただきます。

2021年6月8日

日本共産党衆院議員 田村貴昭
前衆院議員 真島省三
前参院議員 仁比聡平

2020 年度の活動報告

I. 情勢の特徴と諸活動

はじめに

コロナ禍から 1 年が経過し、様々な社会保障の問題がクローズアップされた 1 年でした。

昨年末には厚労省のホームページに「生活保護受給は権利だ」と謳うようになり、扶養調査も不十分ながら一定制限するとした対応が生まれ、まさに社会保障を巡るせめぎあいの闘いが全国で、県民各層で続けられています。

コロナ禍を理由とした解雇・雇止め、中小零細事業者を中心とする倒産への懸念、医療をはじめ、介護、福祉現場のひっ迫、住民のいのちと健康を守る、公的機関の保健所まで機能不全に陥り、自殺者も 11 年ぶりに増加しています。

感染拡大で、十分な検査受けられず、陽性となっても入院もできないまま自宅待機を余儀なくされ、自宅で亡くなるケースも発生しました。

「新型コロナウイルス感染症」の収束が見通せない中、私たちの生活に深刻な影響が広がっています。

『自助・共助』が押し付けられ、政権与党の暴走で社会が傷んでいます。

生活と経営、日々の営みが壊され権利がへし折られる事態にまでなりつつあります。

このような状況でも、福岡県の「コロナ」対策での PCR 検査の拡充が遅々として進まず、自宅待機が 2800 人を超えても、病床の確保が進まない状況が続いています。

2008 年に一旦中止された「下関北九州道路」の建設を 2,000 億円の予算で復活させるなどムダな大型開発の推進、国保料の減額や、コロナ禍における中小企業への独自支援を怠り続け、福岡空港の軍事利用や航空自衛隊築城基地の「米軍基地化」が進められるなど平和の問題、県民の命と暮らしを軽視する県政が続いています。

後期高齢者医療窓口負担 2 倍化にストップをかけるたたかいなど、今まさに、政治に求められるのは、県民の命と暮らしを最優先課題に、医療・公衆衛生をはじめとする社会保障の抜本的拡充です。

本総会ではこの 1 年の活動を振り返り次期方針を確認します。

II. 1 年間の特徴的なとりくみ

1. 社会保障制度の拡充と改悪阻止にむけたたたかい（コロナ禍の取り組み）

(1) 社会保障の拡充（コロナ感染症関連）

福岡県社会保障推進協議会（以下：県社保協）では昨年、総会後の 7 月に『「コロナ災害禍」における社会保障運動の強化と課題』について、コロナ禍における各団体の取り組みや、今後の取り組みの骨子をまとめました。

特に強調された県社保協の役割として、国から示された、各分野の減免制度や猶予制度の活用について、国・自治体の責任で、国民に周知され、活かされているか等、実現に向けた要求運動を重点に取り組むことを確認しました。

(2) 国保改善する取り組み（「国保部会」の取り組み）

国保部会では、2 ヶ月に 1 回（年 6 回）定例で開催し、運動の具体化を図りました。7 月に「コロナ禍における国保料（税）減免の厚労省通達及び Q & A」に沿った対応や実施状況の把握と住民への周知徹底を促すため、県内 60 市町村へ『新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康

保険に関する要望書』として回答を求め、54 市町村（全自治体の 90%）から回答を頂きました。9 自治体からは関心が寄せられ一覧表を送付しました。回答では、県内すべての自治体で国保法 77 条減免の条例の制定と、国保法 44 条の一部負担金の条例が整備されていることがわかりました。今後、自治体キャラバンや要望書に反映させ、自治体懇談で活用することを提起しました。

さらに 12 月には『国民健康保険の子どもに係る均等割保険料（税）の負担軽減を求める要望書』を県内 60 市町村に送り、54 市町村（全自治体の 90%）から回答を頂きました。

回答の多くが、「国の制度を見守る」ということで、残念ながら自治体独自で上積して制度を拡充することは財政上困難というものでした。

また今期は、「福岡県国保運営方針」が答申されました。県単一化になって 3 年の検証が行われていますが、現在のところ、保険料の県内統一に向けての明確な方針は示されていません。

しかし、コロナ禍においても、高すぎる保険料（税）や滞納差し押さえも横行している実態があります。南区社保協の取り組みで情報公開請求を行い、福岡市の南区役所に滞納差押え資料を開示請求したところ滞納差押の件数が急激に増えている実態が解り、区が強権的に差押えを進めている実態が明らかになりました。

（3）後期高齢者広域連合議会への取り組み

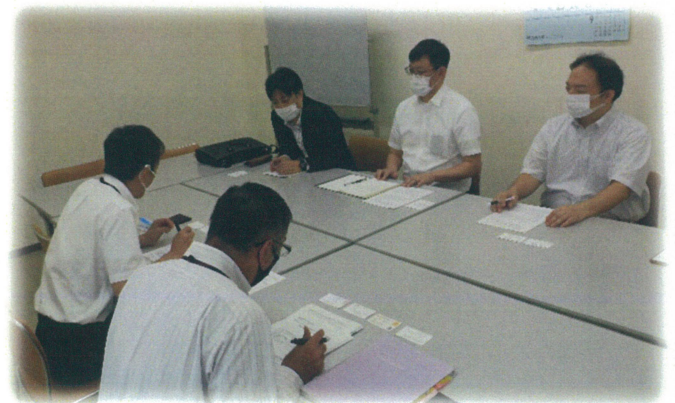
年 2 回（7 月・2 月）行われる広域連合議会に請願を出しました。2020 年 7 月議会では「後期高齢者医療保険料の引き下げを求める」請願書を提出し、高齢者の厳しい生活実態を告発しました。4 名の賛成がありました。4 名の賛成がありましたが否決となりました。議会傍聴に先立ち、会場前で「保険料引き下げを求める」怒りのスタンディング行動を行いました。議会に入る各議員に向け、「後期高齢者医療保険料の引き下げを求める」等のポスターを掲げ、高齢者の厳しい生活実態等も訴えました。

2021 年 2 月議会に向けては、「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める」意見書を国に求める請願を提出しました。その際、請願を出す 3 団体（福岡医療団・年金者組合・共同組織連絡会）と共に、連合会事務局と懇談も行いました。さらに、前回に引き続き、全議員に対して紹介議員と請願への賛同要請を送付しました。結果、2 名の賛同（中山郁美議員＝紹介議員・山田ゆみこ議員＝賛同）のみで、残念ながら他の議員からの賛同はありませんでした。今後、個別の事前懇談など対策が必要です。今回、コロナ感染症の影響で議会傍聴が 20 名と制限される等あり、社保協の参加も 19 名（内宣伝のみ参加 4 名）でした。

8 月には、『「新型コロナウイルス感染症」の影響で収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免制度についての要望・要請』を広域連合議会事務局に提出して懇談を行いました。

広域連合からは、「減免申請後に収入予想との差異が出た場合でも早急な返却を求めることは考えていない」「主たる生計維持者は、世帯主のみに限定せず、柔軟に対応する等、この間の国会答弁や、厚労省の見解を踏襲する」と回答、減免申請については、「3 割減少したことがわかればよい、その証明の方法については、柔軟に対応する」ことなどが示されました。

県社保協では、11 月に 75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化の検討は即刻撤退！県社保協で声明を発表し、反対署名を各団体に呼びかけて署名に取り組みました。



(4) 生活保護・年金改悪に反対するとりくみ

県社保協では今年度も、「生活保護基準引き下げ・年金引下げ違憲訴訟を支援する福岡の会」(以下「いかんよ貧困・福岡の会」)に賛同し、定例の博多駅前の宣伝行動への参加、「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」(いのちのとりで裁判)への傍聴支援等、共闘の取り組みを行いました。

昨年6月の名古屋地裁の判決では、原告の請求を棄却する不当な判決となりました。しかし、本年、大阪地裁では、「減額処分は違法である」とする処分取り消しの画期的な判決が出されました。判決は、引き下げの名目とされた「デフレ調整」について、客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性を欠くとして、違法であるとししました。

年金引下げ違憲訴訟では、昨年7月1日に2012年の法改正による公的年金減額は生存権の侵害で違憲として、福岡・佐賀両県の年金受給者149名が国に減額決定取り消しを求めた訴訟の判決で、福岡地裁は請求を棄却しました。

判決では「法改正は将来世代の給付水順が低下することを回避し、世代間の公平を図り年金制度を維持することが目的で、不合理ではない」と指摘しました。

判決後、開かれた報告集会で、原告団団長の山本弁護士は「『生存権をどう保障するかは国会の裁量』という、他の判決の繰り返しで不当」と批判。会場からも「老後は2000万を自己責任で賄えと国は言っている」「公的年金はすべて国の責任で」等の意見がだされました。

「いかんよ貧困・福岡の会」の取り組みについては、幹事会でも情報の共有を行いました。県社保協では、引き続き生活保護引下げ違憲訴訟同様、原告団への連帯した支援を続けます。



(5) 子育て・子どもの医療費助成制度改善等のとりくみ

引き続き、「全ての子どもの医療費を義務教育まで助成し窓口負担を無くすことを求める」請願署名に取り組みました。

また、幹事会では県社保協で取り組んだ、自治体アンケートの結果を基に障がい者医療費及び子ども医療費の助成制度について県内の状況を分析し、共有しました。

重度障害がありながら、世帯の所得制限がある事(扶養無しで360万円以下、5人扶養で550万円以下)や、双方とも1ヶ月で4万円を超える入院食事代の補助が全くない等、まだまだ不十分な点が明らかになりました。

また、支給方式についても償還払いをしている市町村もあり、低所得の方ほどアクセスが困難になりやすく、いつでも安心してかかれる現物給付化に変えていく運動の取り組みが重要です。

(6) 障害者分野の取り組み

「天海訴訟を支援する会」の「天海さんの障害福祉サービスを打ち切った千葉市に対して公正な判決を求める」団体署名運動に取り組みました。地域社保協も含め19団体から集まりました。

新型コロナウイルス感染症の対応では、いつでも受けることができるPCR検査の拡充、新型コロナウイルス感染症対応のワクチンの接種について、施設・在宅関係なくケアワーカーへの優先接種ができるようにすることや、JRの駅における「無人化」の問題など、幹事会で共有しました。

(7) 消費税の問題

地域経済と暮らしや商売を守るため、消費税の減税、廃止を求めてきました。

コロナ禍で生活や仕事に影響が出て、営業や生活に困難を抱える人が増えています。世界では56の国と地域で、日本の消費税にあたる付加価値税が減税され、低所得者や事業者の支援、雇用維持の効果を発揮しています。コロナ禍で必需品となったマスクや消毒用品などにかかる消費税の減税や医療機関の負担を軽減する措置を取る国も生まれています。迅速な支援につなげられるのが消費税減税の利点です。コロナ禍が続くもとの「消費税を減税すれば財源がなくなる」という不安の声もありますが、世界各国では新たな財源確保に動き出しています。アメリカやイギリスでは法人税を増税して、財源を確保しようとしています。法人税見直しの動きは世界的に広がっています。最低税率の取り決めが議論され、タックスヘイブンのような税逃れを防ごうとしています。日本でも公平な税制を目指すべきです。税の専門家は富裕層や大企業から負担能力に応じて税金を集めることで、43兆円を超える税収が確保できると試算しています。この財源があれば消費税減税や追加経済対策を実施することも可能です。

県社保協では、消費税廃止福岡県各界連絡会と共闘し、消費税減税を求める署名活動、博多駅前での街頭宣伝に参加しました。

(8) 他団体や議員との連携

コロナ感染症に関連して県に対する要請行動等を積極的に行いました。

8月20日には、福岡県の小川知事に対し、「新型コロナウイルス感染症に関わる国民健康保険の傷病手当金の適用期間延長と対象拡大のお願い」を提出し、その場で知事室室長が代理で対応し懇談を行いました。適用期間延長については、国が9月末としていたものを、申し入れの直前に12月末までの延長を決めていましたが、期限は、コロナが終息するまでと国に要望するよう訴えました。県側は「先日厚労省のヒアリングがあり、年度末までの延長を国に求めた」と回答。

事業主を対象とすることに関しては、「国保は所得のない方も多く加入しているため厳しい国保財政のなかで対象を拡大することは難しい」と回答。これに対して「厳しい財政というが、私たち個人事業主は、その収入源となる高額な保険料を支払っている。加入者間の平等の観点からも問題だ。事業主を対象とするよう県が自治体に指導してほしい」とあらためて要望しました。

さらに、2021年1月20日に福商連の岩下幸夫会長と吉原太郎事務局次長、県社保協の西村事務局長で、福岡県知事に対し「緊急事態宣言」に伴う中小業者支援の抜本的強化を求める要請書を提出しました。応じた知事室室長は今回の要請を知事や関係部署に伝えることを約束しました。

(9) 自治体統一アンケートの取り組み

今期も自治体アンケートに取り組みました。アンケート項目は前年に引き続き、チームを作り検討し、7月には各自治体へ発送しました。締め切りの9月末には48自治体（前年比+2）から返答ありました。

中には昨年に引き続き回答をいただけない自治体もあり、その自治体に出向いて直接お話をしようとして2組の選抜チームを結成し対応しました。メンバーは、県社保協事務局の山中次長と藤野事務局員ペアが那珂川市、春日市、糸島市を訪問。吉原次長と西村事務局長ペアが地元の筑紫民商主商工会の隅副会長、岡部事務局長と一緒に大野城市、太宰府市、筑紫野市を訪問しました。その結果、春日市、大野城市、太宰府市からアンケートの回答が改めて届きました。



(左から) 筑紫野民商・岡部事務局長、隅副会長、県社保協・西村事務局長、大宰府市の担当職員

最終的に51自治体となり、昨年を5自治体上回ることができました。訪問での対話の中で、未提出だった自治体には、業務多忙のため結果として締め切りに間に合わなかったという事情も判明しました。

(10) 地域社保協の再開

地域社保協の再開については、方針のなかでも重点課題として位置付けて取り組んできました。今期は、直鞍社保協で10月31日に再開総会を開催し最出発が確認されました。早速2つの自治体と懇談する等取り組みをすすめました。

また、直鞍社保協の再開について、中央社保協が発刊する全国雑誌、「社会保障」にも掲載されるなど。前進的な取り組みとして紹介されました。

(11) 主な署名の取り組み (※県社保協で把握している数のみ)

【中央社保協】

「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願署名」 1,861筆

「75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する請願署名」 1,110筆

【障全協】

「低所得者の障害者・高齢者に対する介護保険利用料の負担撤廃等を求める請願書」

累計623筆(20年度56筆)

(12) 小川知事の突然退任と県知事選挙での取り組み

小川知事が健康上の理由で突然辞任表明し4月11日県知事選挙が実施されました。県知事選挙では、残念ながら公開討論が開かれず、社保協や諸団体が提出した公開質問状への回答も実施されませんでした。県民のいのちと暮らしにかかわる政策議論が軽視され、29.61%という過去最低の投票率で「小川県政を継承する」とする服部県知事の誕生となりましたが、県民の生活と安全を軽視する国追従の県政への批判の広がりを示す結果となりました。県社保協として「誰一人取り残さない県政」めざして今後も要請を強化し、県民要求実現に向けて取り組みます。

2. 自治体キャラバンのとりくみ

10月31日に県への「統一要望書」を作成しました。

筑後地区社保協は、2020年12月から1月にかけて自治体アンケートの結果を活かして、自治体キャラバンを実施しました。国民健康保険については国保料(税)の引き下げを、介護保険制度に関しては介護労働者の処遇改善を、生活保護制度については今すぐ必要とされている方々への積極的な広報を求めました。

また、子どもの命を守り、教育を充実させるために、医療費助成拡充、少人数学級実現も要望しました。(※詳細は各団体の活動報告参照)

3. 中央社保協・他団体との連携強化

①毎月定例の中央社保協の運営委員会にWEBを活用して参加しました。

②九州・沖縄ブロック社保協事務局長会議

2020年7月13日(月)12時半～WEBにて

2020年8月24日(月)12時半～WEBにて

2020年10月26日(月)12時半～WEBにて

2021年1月18日(月)12時半～WEBにて

2021年4月12日(月)12時半～WEBにて

おおよそ、四半期に1回のペースで開催しました。各県の運動の取り組み状況の共有や、中央社保協からの方針の具体化について協議しました。

4. 広報活動

(1) 機関誌「福岡県の社会保障」の発行

■51号 (2020. 5. 30)

- ①コロナ災害緊急電話相談会に245件の相談(北九州市社会保障推進協議会)
- ②福岡県社保協は県下60自治体に緊急要請
- ③福岡市・南区社保協と連名で国保緊急要望書
- ④いま自治体に求められていることはなにか
- ⑤後期高齢者・傷病手当金支給のすみやかな実行を要請
- ⑥建設アスベスト、テレビ広告にご用心!(福岡県建設労働組合)
- ⑦北九州市議会、入院給食費負担軽減を求める意見書を採択
- ⑧福岡県社保協第26回定期総会は文書で採択

■52号 (2020. 9. 1)

- ①新たな期を向かえて!~新型コロナ感染症の中での社会保障~/「第26回総会」文書総会として実施
- ②新型コロナ影響アンケート 記者会見で会員の声届ける(福岡県保険医協会)
- ③深刻な患者減が継続 会員歯科医療機関への影響を調査(福岡県歯科保険医協会)
- ④新型コロナによる国保料(税)減免申請の運動について(福岡県商工団体連合会)
- ⑤新型コロナウイルス感染症が浮き彫りにした介護保険制度の迷走
(福岡県民主医療機関連合会)
- ⑥年金引下げ違憲訴訟・生活保護基準切り下げ違憲訴訟2つの裁判支援について
(いかんよ貧困事務局)
- ⑦公立・公的病院「再検証」の見直しと「コロナ対応」の役割分担を
(福岡県医療労働組合連合会)
- ⑧「コロナ災害禍」における社会保障運動の強化と課題(福岡県社会保障推進協議会)

■53号 (2021. 1. 15)

- ①12.12 コロナ禍と社会保障オンラインセミナー開催! 芝田英昭教授 学習講演概要
- ②【声明】後期高齢者窓口負担2割化反対について
- ③自治体アンケートの取り組み2020 以上、(福岡県社会保障推進協議会)
- ④コロナ禍における国保に関する自治体への取り組み(福岡県社保協国保部会)
- ⑤世直しの決意をこめた「年金一揆」開催!(全日本年金者組合 福岡県本部)
- ⑥コロナ禍における困難事例への取り組みについて(福岡県民主医療機関連合会)
- ⑦筑後地区社保協2020自治体キャラバン(筑後地区社会保障推進協議会)
- ⑧「感染調査拒否に罰金」規定、県条例から削除させた取り組み(福岡県歯科保険医協会)
- ⑨「コロナ災害 何でも電話相談会」の取り組み(北九州市社会保障推進協議会)
- ⑩直轄社会保障推進協議会の再開について(直轄地区社会保障推進協議会)

■54号 (2021. 3. 15)

- ①コロナ禍における「人権としての社会保障」を守る取り組み(福岡県社会保障推進協議会)
- ②障害者問題に関するコロナ禍における取り組み
(障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会)
- ③「マイナンバーカードを使った医療機関での資格確認システム導入医療機関は、目標の半数に留まる」(福岡県保険医協会)
- ④生活保護は国民の権利になってきたのか(福岡県生活と健康を守る会連合会)

- ⑤歯科医療は「社会保障」-福岡歯科協会、コロナ禍での活動-（福岡県歯科保険医協会）
- ⑥コロナ禍での女性の「困った」声を集めて国へ要請（新日本婦人の会 福岡県本部）
- ⑦強権的な南区国保課の滞納処分、運動で改善させよう（福岡市南区社会保障推進協議会）
- ⑧シンママ福岡応援団のサポーターになりませんか？（シンママ福岡応援団）
- ⑨75才以上の医療費窓口負担2割化中止を求めるとりくみ（福岡県民主医療機関連合会）

（2）「福岡県社保協 Fax・Mail ニュース」の配信

- No.80 （2020年5月30日）
コロナ対策「2次補正案」閣議決定
- No.81 （2020年6月17日）
2次補正予算で医療に対して緊急包括支援交付金2兆円 これで大丈夫 医療経営？
- No.82 （2020年8月6日）
年金引下げ違憲訴訟不当判決！
福岡県後期高齢者医療広域連合議会へ傍聴参加
- No.83 （2020年8月7日）
後期高齢者広域連合とコロナ災害における保険料減免について懇談
- No.84 （2020年8月21日）
国保の傷病手当の改善を求めて福岡県に申し入れ！
- No.85 （2020年12月2日）
75歳以上医療費2割化反対署名、急ピッチに広げよう！！
- No.86 （2021年1月18日）
「後期高齢者の窓口負担割合2割化に反対する意見書への紹介議員へ申し入れと、全議員へ賛同要請文書を送付
- No.87 （2021年1月21日）
後期高齢者の医療費窓口負担2割化反対の請願書を提出！
- No.88 （2021年1月22日）
緊急事態宣言下における中小業者に対するより一層の支援を速やかに行うよう県知事に要請
- No.89 （2021年2月24日）
福岡県後期高齢者医療広域連合議会にて2割化反対の請願不採択
「75才以上の2割負担導入中止」の学習会を開催！署名240筆集まる！！
- No.90 （2021年3月15日）
小竹町議会 文教厚生委員会にて『後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げ見送りを求める意見書採択の陳情について』口頭陳述。本会議にて圧倒的多数で意見書採択！
- No.91 （2021年4月1日）
「75歳以上の後期高齢者医療費窓口負担2倍化法案」廃案に追い込もう！
各議会の意見書採択状況について
- No.92 （2021年4月3日）
県知事選挙候補者アンケート結果 服部候補回答なし、政策不透明！！
- No.93 （2021年4月14日）
病床削減を進める改悪法案！後期高齢者の窓口負担2割化を許す束ね法案！撤回しかない！！
- No.94 （2021年4月14日）
今後2割負担所得基準は閣議決定で決まる 現役世代の負担軽減たった年間700円
- No.95 No.96と重複のため削除
- No.96 （2021年4月28日）
私たちの奮闘で75歳以上窓口負担2倍化法案の28日採決は見送られました！
日本高齢期運動連絡会の「後期高齢者緊急アンケート結果」

■No.97 (2021年5月6日)

後期高齢者窓口負担2倍化法案 与党は7日厚生労働委員会で強行採決狙う!!

■No.98 (2021年5月8日)

許されない暴挙! 75歳以上窓口負担2倍化法 衆議院厚労委で強行採決!! 舞台は参議院へ

■No.99 (2021年5月17日)

司法の責任を放棄! 「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」福岡地裁不当判決!!

■No.100 (2021年5月19日)

不当判決!! 「天海訴訟」千葉地裁支給請求を棄却!

(3) 福岡県社保協HP作成・開設

今期、県社保協ではホームページを作成しました。作成するにあたり、「誰のため」「何のため」というところ意識し、活動や資料等の情報の共有に利用することを決めました。

5. 地域社保協及び各団体の活動報告 ※別紙添付

(1) 地域社保協・各団体 取り組み報告 ※別紙添付

- 北九州市社保協
- 福岡市社保協
- 福岡市南区社保協
- 直鞍地区社保協
- 筑後地区社保協
- 京築地区社保協
- 大牟田市社保協
- 福岡県保険医協会
- 福岡県歯科保険医協会
- 福岡県建設労働組合福岡県本部
- 福岡県商工団体連合会
- 福岡県高齢者福祉生活協同組合
- 福岡県医療労働組合連合会
- 全日本年金者組合福岡県本部
- 新日本婦人の会福岡県本部
- 福岡県生活と健康を守る会連合会
- 障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会
- 福岡県民主医療機関連合会

(2) 幹事会・事務局会議、国保部会の開催

◆2020年度幹事会◆

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催日	7月14日	9月14日	11月10日	1月12日	3月9日	5月11日
出席者	17名	19名	19名	22名	22名	29名

◆2020年度事務局会議◆

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催日	7月8日	8月4日	9月1日	10月6日	11月2日	12月1日
出席者	10名	10名	12名	11名	10名	9名

	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
開催日	1月5日	2月2日	3月2日	4月6日	4月28日
出席者	11名	12名	12名	13名	11名

◆2020年度国保部会◆

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催日	7月2日	8月25日	10月27日	12月22日	2月26日	4月23日
出席者	8名	8名	8名	5名	4名	5名

6. 福岡県社保協行事と活動事跡

※別紙添付

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名 北九州社保協	会長 高木 健康	事務局長 岡本 政昭
------------	----------	------------

1. この一年間の取り組みの特徴について

かつて経験した事のないコロナウイルス感染症拡大という未曾有の状況の中、安倍内閣退陣後の新政権下およびコロナ禍で「今こそ社保協の出番」を合言葉に社会保障の充実・推進を目指すことを活動方針の柱として取り組んだ。長引くコロナ禍で活動も制限されるなど困難な局面の中、継続して取り組んでいる生保110番に加え全国の取り組みに連携して「コロナ電話相談会」を隔月で実施し、感染拡大の影響で生活困窮がすすむ実態を目の当たりにすると同時に1人でも多くの方を救うべくアドバイスや支援を行った。また、例年実施している自治体キャラバンの一環として市保護課との懇談を行った。コロナ禍をうけ時間や人数制限があったが「保護決定14日以内の大幅改善」「扶養照会の柔軟な対応」についてなど短時間ではあったが充実した懇談会となった。また、フェイス to フェイスの会議が難しい中、Web会議を積極的に導入し情報提供や意思統一を図った。新生活様式の中で十分と言えずとも創意工夫の活動が行えた。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

- ①実施自治体数 1 北九州市
- ②市区町村への請願等 市区町村名 生保受給者へのコロナ特別給付金申請簡素化 回数 1

③成果につながったことなど

市保護課との懇談会での確認で、600名いた保護受給者未申請者に対し担当CWから再度、申請支援を行い結果、最終的に約80名の未申請者となったとの報告あり(被保護者の0.4%)

3. 学習会の実施について

実施回数	回	テーマ	※コロナ禍をうけ実施できず
		講師	
		主な内容	

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

- ①相談会 12回 内容 生保110番(奇数月)、コロナ相談会(偶数月)
- ②街頭宣伝 6回 内容 新生存権裁判
- ③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

- ①開催 () 定期開催 (○) 不定期開催 ※コロナ禍で開催できず
- ②専門部会の有無 (○)あり ()なし
- 【内容】 「生活保護問題連絡会」「国保問題連絡会」「より良い地域ケアをめざす会」
※web会議(zoom)として開催

6. 今後の課題・予定と次期総会

- ①課題 : コロナ禍の中、webを活用しながら情報共有や意思統一を図りながらも、いかに運動を前進させるか
- ②次期総会 【日時】 月 日() : 【会場】 未定(webと会場のハイブリットで検討中)

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福岡市社会保障推進協議会	会 長	佐藤 莞治	事務局 長	松尾 俊宏
-----	--------------	-----	-------	-------	-------

1. この一年間の取り組みの特徴について

- ・コロナの影響をうけ、幹事会も通常通りにはできない状況でした。その中で市社保協としては、社会保障に関するアンケートをもとに市に要望書を提出しました。懇談は7月上旬予定です。
- ・宣伝や会議等は年金支給日宣伝1回(12月)、幹事会1回(12月)、事務局会議1回(2月)
- ・相談会は福岡医療団と共催で12/19にコロナ災害なんでも電話相談会(10時~14時)を実施し相談者は10名でした。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数

②市区町村への請願等 市区町村名

回 数

③成果につながったことなど

3. 学習会の実施について

実施回数	回	テーマ
		講 師
		主な内容

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会	回	内容
②街頭宣伝	回	内容
③その他		

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開 催 () 定期開催 () 不定期開催
②専門部会の有無 ()あり ()なし

【内容】

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

②次期総会 【日時】 月 日() :

【会場】

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福岡市南区社会保障推進協議会	会長	安東 毅/高向 洋 子/椛島 敏雅	事務局長	皆川 誉子
-----	----------------	----	----------------------	------	-------

1. この一年間の取り組みの特徴について（2～4の項目をまとめています）

◆差押データ非開示の不服審査

昨年度に引き続き「南区国保料滞納者への差押資料公文書非開示の不服審査」の取り組み。口頭意見陳述後に再度反論書を提出し、令和2年10月の裁決で「差し押さえた金額」について処分の取り消しを勝ち取りました。実施した日付・預金の種類は非公開となり完全勝利ではありませんが、大きな前進と言えます。

◆国保料滞納処分差押データの開示、自治体アンケートの実施

平成31年3月と令和2年3月の各年一カ月の滞納国保料に対する預金差押えに係る、すべての書類を開示請求。令和2年3月はコロナの影響がはじめていたにもかかわらず、前年より約2倍の件数を差押え、金額は1千万を超えていました。また、市社保協と共同で自治体アンケートを実施し取りまとめました。コロナウィルスの影響で懇談の計画がなかなか進められず、来年への課題となっています。

◆ミニ学習会…4回開催

コロナウィルスの影響で、講師を呼ぶ大きな学習会は見合わせました。その代わりに、保育制度について3回、消費税の話の計4回、幹事会にてミニ学習会を実施しました。

◆シンママ福岡応援団の活動

シンママ福岡応援団は、南区社保協から事務局を派遣しています。現在支援をしているシングルマザー世帯は59世帯に増えています。毎月1回送っているスペシャルボックス事業では、県社保協の仲間からも支援を頂いており、温かいご支援に感謝しております。シンママたちが抱える問題は複雑で、専門家との連携が必要です。専門家とのつながり、支援者を増やすことが大きな課題です。



◆年金・生保、二つの違憲裁判の傍聴支援活動

いかんよ貧困・福岡の会に団体として加入し、違憲裁判の期日には傍聴支援を行っています。学習会にも積極的に参加しました。

◆その他の活動

昨年6月、総会開催の代わりに電話相談会を実施しましたが、相談はありませんでした。南区社保協大橋駅前宣伝は9月から再開できました。後期高齢者医療広域連合議会に対する事前宣伝と議会傍聴は、南区年金者組合のメンバー中心で積極的に参加しました。南区社保協ニュースは1回しか発行できませんでした。

5. 会議(幹事会など)の開催状況について

①事務局会議・幹事会…毎月1回定期開催（コロナウィルスの感染防止のため中止した月もあった）

6. 今後の課題と次期総会

- ①課題…
- ・コロナ禍で社保運動をどう構築するか
 - ・医療・介護などの制度改正(改悪)に反対する運動の構築
 - ・平和的生存権を守るための9条を守るたたかい
 - ・次の世代の役員体制(若手の後継者)の発掘と参加呼びかけ

②次期総会…【日時】5月28日(土)を予定していたが、非常事態宣言の発令により延期。

ご協力ありがとうございました！

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名 直業女子社保協	会長	事務局長 中岡 豆
-------------	----	-----------

1. この一年間の取り組みの特徴について

自治体キャラバンの実施
直方市・宮若市

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数

2

②市区町村への請願等 市区町村名

直方市・宮若市

回数

③成果につながったことなど

3. 学習会の実施について

実施回数

/ 回

テーマ

国保滞納差押えの向題学習会

講師

懸谷一氏・渡邊敦史氏

主な内容

国保滞納差押えの向題を法的な面から
も学習する。

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会 0回 内容

②街頭宣伝 0回 内容

③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について

※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開催 (○) 定期開催 () 不定期開催

②専門部会の有無 ()あり (○)なし

【内容】

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

自治体キャラバン実施自治体数の増

②次期総会

【日時】

未定

月 日() :

【会場】

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名 筑後地区社保協	会長 中西 和也	事務局長 久保田 猛
-------------	----------	------------

1. この一年間の取り組みの特徴について

- ・2020年7月に総会を開催。新型コロナウイルス蔓延防止のため、書面議決方式で実施した。
- ・機関紙「やすらぎ」を2020年8月と2021年1月の2回発行した。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数 7市町村

②市区町村への請願等 市区町村名

回数 7回

③成果につながったことなど

- ・各自治体のコロナ対策について詳細を知ることができた。
- ・国保問題の均等割りについて議論が進んだ。
- ・子どもの医療費については県の補助も改善されたこともあり、改善されることが確認できた。
- ・アスベスト問題については初めて要請項目にあげた。今後の課題が見えてきた。

3. 学習会の実施について

実施回数	回	テーマ
		講師
		主な内容

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会 回 内容

②街頭宣伝 回 内容

③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開催 (○) 定期開催 () 不定期開催

②専門部会の有無 (○)あり ()なし

【内容】 毎月、運営委員会を開催し、情勢、行動計画について論議した。

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題 コロナ禍においても社会保障の課題を追求する。

②次期総会 【日時】 7月下旬

【会場】 書面議決方式

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	京築地区社会保障推進協議会	会長	職場異動のため 代行を人選中	事務局長	山下 宏道
-----	---------------	----	-------------------	------	-------

1. この一年間の取り組みの特徴について

新型コロナ感染の影響で、
2020年度の総会を9月に開催(例年6月開催)
街頭宣伝や署名活動の取り組みの困難

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数 0
②市区町村への請願等 市区町村名 回数

③成果につながったことなど
なし

3. 学習会の実施について

実施回数 3 回 テーマ 幹事会開催の冒頭 30分
講師 事務局が担当
主な内容 国保、生保、医療制度など

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会 0 回 内容
②街頭宣伝 1 回 内容 後期高齢者医療の2割窓口負担
③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所に○をつけ、内容を記載してください

①開催 (○) 定期開催 () 不定期開催
②専門部会の有無 () あり (○) なし
【内容】

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

役員の高齢化に伴い、若い世代への移行問題
新規加盟団体の取り組み(特に介護関係、障害者団体)
自治体数が多く、非専従の事務局では自治体キャラバンの取り組みが困難。改善が必要

②次期総会 【日時】 6. 7月の予定

【会場】 未定

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	大牟田市社会保険 推進協議会	会長	灰野 誠	事務局長	林 敏哉 (記入: 松尾 和子)
-----	-------------------	----	------	------	---------------------

1. この一年間の取り組みの特徴について

コロナ禍に加え昨年7月の豪雨災害で困窮者が増加しており、困難あるところに
社保協ありの精神で取り組んできた。また、大牟田市保健所の閉鎖で市内のコロナ
感染の実情がわかりにくくなっており、再開の要望も含めて今後取り組んでいく。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数

②市区町村への請願等 市区町村名

大牟田市へ 4回

- ✓ コロナ禍から市民の命と暮らしを守るための要請
- ✓ 第8期介護保険事業計画への要望
- ✓ オリンピック聖火リレー中止の要請
- ✓ PCR検査とワクチン接種の拡充を求める要請

3. 学習会の実施について なし

実施回数

回

テーマ

講師

主な内容

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

- ①相談会 8回 一定例の年末電話相談 1回・水害センター主催で水害に関する電話相談 7回
- ②街頭宣伝 8回 ゆめタウン大牟田での毎月25日行動(コロナ被害と水害に対するチラシの配布
75歳以上医療費負担2倍化反対署名に返信封筒を添付して配布)
- ③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開催 (○) 定期開催 () 不定期開催

②専門部会の有無 ()あり (○)なし

【内容】

定例の幹事会では、各団体より出される課題を共有し運動につなげている。

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

専従者による事務局体制が整ったので、運動を強めていく。

②次期総会

【日時】

8月

日() :

(日ちは未定)

【会場】

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福岡県保険医協会	会長	林 裕章	担当事務局	上假屋 公明
-----	----------	----	------	-------	--------

1. この一年間の取り組みの特徴について

協会では開業医会員に対して「新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急アンケート」を昨年4月（回答者858名・回答率42.9%）に続き、6月（回答者471名・回答率23.8%）にも実施しました。このアンケートでは、前回の「患者の受診手控えによる重篤化の懸念」が現実となり、死亡例や失明、がんの進行、ADLの大幅な低下、寝たきりの状態、慢性疾患の増悪などが報告されました。この受診手控えによる病気の重篤化の問題は、民放局で特集報道として放映されました。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

上記の2回のアンケート結果を基に、福岡県や福岡、北九州、久留米の各市に「地域医療を担う医療機関への支援を求める要望書」を提出。①受診手控えによる病気の重篤化や新たな病気の発見の遅れの懸念、②長期的な受診抑制、病院の負担増加に伴う医療機関の存続問題、ひいては地域医療の崩壊を引き起こす危険性。③風評被害やいわれなき差別、偏見による医療従事者の疲弊の問題点を指摘するとともに改善を求めました。

7月には「全ての医療機関に対し、減収分の補填や融資の返済猶予、家賃・人件費の補助など、緊急に財政措置を行うことを求める院長（会員）署名」を実施、523名を集約し、内閣総理大臣・厚生労働大臣、財務大臣に提出するとともに、10月の国会要請行動に参加し、直接福岡県選出の全ての国会議員に要望書及び会員の声を直接届けました。

全国保険医団体連合会が実施した署名「医療・介護の負担増の中止を求める請願署名」は1,145筆を集約し国会に提出しました。

4月には「75歳以上の窓口負担の原則2割への引き上げ」など後期高齢者への負担増が国会で審議入りしました。協会は福岡県選出の全ての国会議員及び衆参の厚生労働委員に対して「75歳以上の窓口負担2割導入の撤回を求める」要請書を患者さんの声と共に送付しました。

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました！

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団 体 名	福岡県歯科保険医協会	会 長	大崎 公司	事務局 長	岡崎 誠
-------	------------	-----	-------	-------	------

1. この1年間の取り組みの特徴について(2以降の項目をまとめて記述しています)

① 抗議声明が速効！「感染調査拒否に罰金」規定、福岡県条例案から削除！



取材に応じる松崎友祐・理事
・感染対策委員長

コロナ禍において、役員で構成する「感染対策委員会」を設立し、「感染経路調査拒否に過料を科す福岡県条例案に反対する」「必要なのは『罰則』ではない！『社会保障』『公衆衛生』そして『口腔ケア』だ！」との声明を发出。各団体と連帯して、県議会多数派による可決予定だった県条例案における「過料」の撤回、感染症法改正案からの「懲役刑」削除などを実現しました。

② 日雇い労働者の方々への無料歯科相談を実施

2021年1月2日、お正月に仕事が激減する日雇い労働者の方々への無料歯科相談を、感染拡大防止対策を講じた上、例年通り実施しました。大崎公司会長、平田寿治・國分靖頼両理事が相談に対応。最後に、労働者の皆さんから感謝の言葉と拍手をいただきました。当会にとっても、現在の社会保障制度の脆弱さなどを考えさせられる貴重な機会となっています。



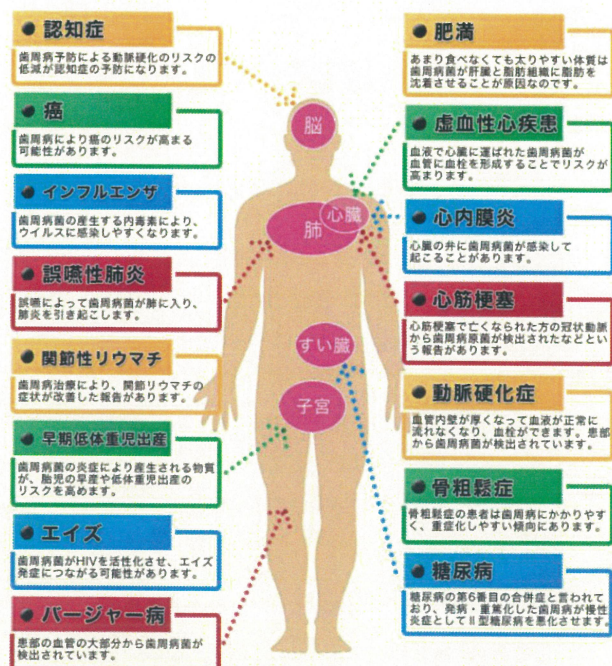
相談に応じる(左から)平田・大崎・國分各役員

③ 歯科は多くの病気の予防・改善につながる「社会保障」！#窓口負担2倍化止める！

近年の研究で、認知症、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、誤嚥性肺炎、糖尿病、がん、心筋梗塞、脳梗塞、リウマチ、腎臓病など多くの全身の病気と、歯や口の病気との関わりが指摘されています。歯科医療は、患者・国民の皆さんの全身の健康を支える「社会保障」のひとつなのです。

しかし政府は、75歳以上の方々の医療費窓口負担を「2倍化」するなど、全世代の皆さんへの様々な社会保障改悪を計画しています。窓口負担増は歯科受診抑制を引き起こし、国民の皆さんの全身の健康の大幅悪化と国民医療費の大幅増をもたらします。これでは歯科医療が「社会保障」としての役割を全く果たせなくなってしまいます。

これからも当会は、患者・国民の皆さん、福岡県社保協の皆さんと連帯し、「医療費窓口負担2倍化止める」「保険でより良い歯科医療を」の声をますます上げていきます。ともにがんばりましょう！



図：歯周病と全身の病気の関係



2020年度の取り組み報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福建労 (福岡県建設労働組合)	代表者名	執行委員長 江口 謙二	記入者名	森部 綾子 (県本部書記)
-----	--------------------	------	----------------	------	------------------

1. この一年間の取り組みの特徴について

① 九州建設アスベスト訴訟



「九州建設アスベスト訴訟」は2019年11月に福岡高裁にて勝利判決が出され、現在は最高裁にて審理が続いています。先行して最高裁の審理が続いていた東京・神奈川・京都・大阪の各訴訟について、相次いで国などの上告を不受理とする決定が出され、国と一部建材企業に対する勝訴が確定しました。昨年12月には田村厚労大臣が東京訴訟の原告に対し謝罪をおこない、今年春には、厚労省の幹部が京都・大阪の各原告に謝罪をおこないました。残る審理中のものについては、今年5月17日に最高裁判決が出されました。並行する第2陣訴訟は、これまで地裁にて9回の期日が行われました。引き続き、国と企業の責任を認めさせ、「全ての被害者への救済を求めて」たたかっています。4月19日には九州訴訟の公正判決を求め、19万筆を超える署名を最高裁に提出しました。

② 建設国保 予算要求行動



全建総連では、建設国保への補助・育成と適正な賃金の確保を求め、通常年2回の全国規模の決起集会や国会議員会館要請行動を開いていますが、2020年度はコロナウイルス感染予防の観点から議員会館要請と決起集会は中止となり、かわりに県選出国会議員の地元事務所要請と、厚生労働省・財務省宛へ、合計で5万7千枚を超える組合員直筆のはがきによる訴えをおこないました。

③ 春・秋の拡大月間 組合員訪問



2020年3月頃から新型コロナウイルス感染症が流行し、約一年が経過しました。新型コロナウイルス感染症の影響で働き方の変化や賃金が下がるなど、建設業においても大きな影響がありました。そんなコロナ渦の中でも組合員さんとの繋がりは強く、「仲間が力なり」を合言葉に組合の拡大訪問に力を入れ1年間取り組んできました。

3. 学習会の実施について



福建労では、「社会保障対策活動者会議」を、1月21日にWEBにて開催しました。全建総連の松尾部長から「社会保障制度改革の動きと今後の課題」について、全建総連と福建労の成り立ちと、積み重ねてきた運動について話がありました。建設国保を守り育てる歴史的到達と教訓を踏まえ、今新型コロナウイルス感染危機である状況も合わせて労働組合がどう歩んで行くべきか講演していただきました。

5. 会議の開催状況について

年7回、県執行委員会を開催。年1回、各専門部の活動者会議を開催。

6. 今後の課題と次期総会(定期大会)

① 課題

- ・「医療費の自己負担引上げ」や「年金引き下げ」をはじめとした、さまざまな社会保障制度の改悪に反対し、「社会保障制度全体の底上げこそが建設国保の育成につながる」ことを組合員に訴えていきます。
- ・九州建設アスベスト訴訟を通して、多くの組合員にアスベスト訴訟の取り組みに参加してもらい、全てのアスベスト被害者の補償と救済を国や企業に求める運動に引き続き取り組みます。

② 次期総会(福建労定期大会)

【日時】 9月5日(日) 【会場】 福岡ガーデンパレス(福岡市中央区)

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福岡県商工団体連合会	会長	岩下幸夫	事務局長	米田徹
-----	------------	----	------	------	-----

1. この一年間の取り組みの特徴について

8月6日、福岡県後期高齢者医療広域連合に対し、『「新型コロナウイルス感染症」の影響で収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免制度についての要望・要請』を提出し、申請実務の簡素化を実現しました。8月20日、新型コロナウイルス感染症に関わる国保の傷病手当金の適用期間延長と事業主・フリーランスも対象とするよう福岡県に申入れを行いました。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数 3

②市区町村への請願等 市区町村名 筑紫野市、大野城市、太宰府市 回数 3

③成果につながったことなど

地域社保協が空白で、県社保協の自治体アンケートに回答していない3つの自治体を西村一県社保協事務局長と筑紫民商の隅信一会長、岡部暁事務局長と訪問し、協力を依頼した結果、大野城市、太宰府市から回答を頂きました。

3. 学習会の実施について

実施回数 3回 テーマ 後期高齢者医療、国保料

講師 藤野智明氏、吉原太郎

主な内容 後期高齢者医療の窓口負担2割化反対、国保料の仕組み

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会 回数 内容

②街頭宣伝 回数 内容

③その他 県内25民商に後期高齢者医療の署名を卸し350人分を回収しました。

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開催 (○) 定期開催 () 不定期開催

②専門部会の有無 (○)あり ()なし

【内容】 中小業者のいのちと健康を守る運動をしている福商連共済会の毎月の理事会のなかで、社会保障をめぐる問題についても討議

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

国保料(税)の引き下げ、事業主を対象にした傷病手当金の創設
後期高齢者医療の窓口負担2割化の撤回

②次期総会 【日時】 5月23日 13:00 【会場】 クローバープラザ

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名 福岡県高齢者福祉生活協同組合	会長 森元 茂利	事務局長 花田 真人
--------------------	----------	------------

1. この一年間の取り組みの特徴について

◇組合員への「お困りごと」アンケートに二度取り組み、31件相談がありました。各事業所と本部で共同し、必要に応じて他団体にも相談し、解決に取り組みました。また、「困った時こそふくし生協へ」と組合加入の訴えにもなりました。

◇第23回通常総代会後、総代会学習会を各事業所単位で取り組み、意思の疎通を行いながら、学習会では出された意見やアイデアをくみ取り、10月からの三か月間「ふくし生協強化月間」と「職員紹介特別月間」に取り組みました。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数

②市区町村への請願等 市区町村名

回数

③成果につながったことなど

3. 学習会の実施について

実施回数 50 回 テーマ

講師

主な内容

◇会議開催時期に合わせて、月例の理事会、事務所長会議、本部職員会議の際、情勢学習会を行ってきました。

◇2020年度総代会後に、各事業所単位で「総代会学習会」を開催し、情勢学習会を行いました。

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会 回 内容

②街頭宣伝 回 内容

③その他

組合員向け相談活動に31件の相談があり、それぞれ事業所や本部事務局も対応しました。

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開催 (○) 定期開催 () 不定期開催

②専門部会の有無 (○)あり ()なし

【内容】

基本として定例理事会を毎月、常勤理事会を毎週行っています。

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

◇「お困りごと」対応の拡充と「ゆいサポート」の事業化

◇地域組合員と職員組合員の連携強化

◇支部運営委員会の再開と拡充

◇人材確保と後継者育成

◇リモートも活用した学習会の強化

②次期総会 【日時】 7月25日(日) :

【会場】 福岡国際会議場

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福岡県医労連	執行委員長	原 正勝	書記長	保元 里美
-----	--------	-------	------	-----	-------

1. この一年間の取り組みの特徴について

コロナ禍の中、県への要請(3回)、県医師会との懇談(1回)、地元国会議員事務所訪問(14回)を行い、医療・介護・福祉の職場の実情を訴えてきた。

マスコミの取材については、県への要請の際や個別の依頼に対応して、働く現場の声を発信してきた。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数 福岡県 5/11、6/25、10/13

②市区町村への請願等 市区町村名

回数 3回

③成果につながったことなど

県からは3月19日に書面での回答が届き、県医労連からの要求も一定反映された内容として評価した。

3. 学習会の実施について

実施回数 0回 テーマ 新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施
講師
主な内容

y

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会 0回 内容 計画なし

②街頭宣伝 0回 内容 新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施

③その他

職場で一人一人が行動する「いのち署名」の取り組み～福岡県医労連 6,344筆集約

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開催 (○) 定期開催 ○ () 不定期開催

②専門部会の有無 (○)あり ()なし

【内容】 定期大会(2020年9月5日)、中央委員会(2021年1月23日)、執行委員会(毎月1回定例)、但し、大会・中央委員会は文書とWeb併用、執行委員会は緊急事態宣言時はWeb、それ以外は大会場で行った。

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

感染症対策など「有事」に備えた医療提供提供体制(特に医療従事者の確保)の確立をめざす。そのためにも、医療・介護・福祉労働者の社会的地位の向上、賃金・労働条件改善、安全に働ける環境なり備品等の確保、感染・感染疑いの際の保障などを求めている。

医療・介護・福祉従事者の確保のためには処遇改善、診療報酬の改定も国等に要求している。

②次期総会 【日時】 9月4日(土)PM

【会場】 第三博多偕成ビル

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	年金者組合 福岡県本部	執行委員長	牧 忠孝	書記長	保田 昌助
-----	-------------	-------	------	-----	-------

1. この一年間の取り組みの特徴について

7.30 広域連合議会傍聴 25人 7.31 年金裁判福岡地裁不当判決 110人 8.8 原告団学習会福岡 8.14 北九 40人
いかんよ貧困宣伝行動 10.16 11.20 北九 11.9 12.7 博多駅前
年金一揆 11.26 北九団体訪問 12.5 福岡冷泉公園 71人 小倉米町公園 61人
広域連合議会 2・8 宣伝行動 10数人 議会傍聴 5人
年金裁判高裁第1回控訴審 53人

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

- ①実施自治体数 1
- ②市区町村への請願等 直方市議会 年金毎月支給を求める要請 回数 1
- ③広域連合議会 1.18 75歳以上の医療費2倍化反対の請願書を提出
事務局へ
- ③成果につながったことなど
年金毎月支給を求める要請が3月議会で可決、直方市議会から厚生労働大臣へ意見書を提出

3. 学習会の実施について

実施回数	回	テーマ
		講師
		主な内容

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

- ①相談会 回数 内容
- ②街頭宣伝 回数 内容
- ③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

- ①開催 () 定期開催 () 不定期開催
 - ②専門部会の有無 ()あり ()なし
- 【内容】

6. 今後の課題・予定と次期総会

- ①課題
社保協、単独の総会はありません。

②次期総会 【日時】 9月 日() : 【会場】

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名 新日本婦人の会	会長 三輪 幸子	事務局長
--------------------	-----------------	------

1. この一年間の取り組みの特徴について

- 1回 女性コロナ禍アンケート 2020. 福岡市内の支部で実施 100人回収.
- 2回 " " 2021. 県下で実施中. (QRコード入)

○ 少人数学級の要請 (福岡市・北九州市・糸島市など) 021年頃から実施 福岡・北九州市。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について 子育て医療 北九州看護専門学校 助成(可) 22.12

①実施自治体数

②市区町村への請願等 市区町村名

福岡 志賀町 市とんぼく舎・公共施設を茶室会. 久留米市 とんぼく

③成果につながったことなど 春日市. とんぼく.

生理用ナプキンとトイレの常備 (待機室現在)

回数

3. 学習会の実施について

実施回数	回	テーマ
		講師
		主な内容

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

- ①相談会 回 内容
- ②街頭宣伝 回 内容
- ③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

- ①開催 () 定期開催 (○) 不定期開催
- ②専門部会の有無 (○)あり ()なし

【内容】

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

それぞれ社会保険とは、知子学習会の「必要性を感じ」、
コロナ禍からこそ、「公助」がなくなり、自助共助をすすめていく

②次期総会 【日時】 12月 日() :

【会場】

※上記提出期限 4月30日まで

ご協力ありがとうございました!

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福岡県生活と健康を守る会 連合会	会長	梅崎 勝	事務局長	正中 エミ子
-----	---------------------	----	------	------	--------

1. この一年間の取り組みの特徴について

- ①新型コロナウイルス対策のための県知事宛緊急要望書を提出(2020年3月6日)
- ②要望に対する夏期交渉・年末交渉を実施
県の各課より「今年は文書回答」との返答があり、人数を制限して個別の話し合いを実施
- ③生活保護・年金の2つの裁判へ取り組む(いかに貧困！福岡の会へ結集)
2021年5月12日生活保護の福岡地裁判決
- ④春季・秋季の共同墓所合同慰霊祭に取り組む

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

- ①実施自治体数
- ②市区町村への請願等 市区町村名 回数
県知事宛の要望書提出と交渉、年末要求書提出と交渉、
北九州市議会宛の要請行動、福岡市・飯塚市・古賀市など交渉
- ③成果につながったことなど
特にコロナ禍において生活保護の申請がすすんだ。

3. 学習会の実施について

- 実施回数 2 回 テーマ 全生連 税の学習会 [①2020年10月29日 / ②12月1日]
講師 ①浦野 広明 /②武政良久・小林十三夫
主な内容 ①税の制度について/②税の申告について
*何れもオンラインでの学習会

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

- ①相談会 12 回 内容 生活保護支給日相談会、民主団体・弁護士との共同電話相談会
- ②街頭宣伝 15 回 内容 生保基準引下げ・年金引下げ反対宣伝、裁判所前宣伝

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

- ①開催 (○) 定期開催 ○ () 不定期開催
- ②専門部会の有無 (○)あり ()なし
【内容】 県連常任理事会を毎月開催
北九州・福岡・北筑前などブロック会議を開催

6. 今後の課題・予定と次期総会

- ①課題
・コロナ禍のため会議等での人数制限があること。
・高齢者や単身世帯、病気療養中の方も多く、身体に配慮しながら運動と活動をどう取り組んでいくか
→元気に楽しい取り組みの工夫が必要

- ②次期総会 【日時】 月 日() : 【会場】
* 第58回県連総会 2020年5月(延期) → 2021年10月頃予定

ご協力ありがとうございました！

2020年度の取り組み報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名：障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会（略称:障福協）

会長：石松 周（ちかし） 事務局長：佐藤哲彦

1. この一年間の取り組みの特徴について

旧優生保護法の下で国から「子供を産んではいけない」と言われた障害者が一時支給金で決着を図ろうとする国を相手に裁判に立ち上がりました。障福協はこの人権侵害に対する怒りと被害者との連帯で「旧優生保護法裁判を支援する福岡の会」に世話人団体として活動しています。

コロナ禍で基礎疾患を持っている障害者が一堂に会して会議をすることが難しく困難で定例会議や街宣行動など中止せざるを得ませんでした。

2. 自治体要請行動（キャラバン）や要請行動等の実施について

①自治体数：2 国土交通省九州運輸局と障全協九州ブロックとして交渉(隔年)

②市区町村への請願等 市区町村名：福岡県、福岡市

③成果につながったことなど

コロナ禍で一堂に会して交渉をすることが難しく行政に対する例年の要求行動の交渉の場を往復書簡（メールでの）という形式で取り組み実現させました。

3. 学習会の実施

実施回数 0回

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会 0回

②街頭宣伝 0回

5. 会議（幹事会など）の開催状況について

①開催 ○不定期開催

②専門部会の有無 ○なし

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

リモート会議の実現に向けて各団体・個人の設定作業

②次期総会

日時:6月ごろ 会場:往復文書（メールで）出来ればリモートで

2020年度の取り組み 報告

2021年6月8日 福岡県社保協 第27回総会

団体名	福岡県民主医療機関連合会	会長	豊田 文敏	事務局次長	西村 一
-----	--------------	----	-------	-------	------

1. この一年間の取り組みの特徴について

福岡県連では昨年、コロナが要因による生活困窮事例を集約し、その結果について県に対して申し入れをおこない、記者会見を行い、世間に告発しました。事例からは、コロナが蔓延する前は、何とか生活していた方々が、コロナの影響で職を失い立ち行かなかった事等が見えました。さらに比較的若い世代に多かった事等も特徴して上げられます。

さらに、「全世代型社会保障改革」を阻止するたたかいとして、昨年11月より「人権としての社会保障を求める推進本部」を立ち上げました。取り組みの柱として、後期高齢者医療費窓口2倍化に反対する取り組み、高すぎる入院給食費引き下げを求める取り組み、いのちを守る署名、介護保険第12報問題等を位置づけました。活動としては、請願署名を中心に、県連内法人に関わらず、県内の諸団体、介護施設等にも声かけ行い広範囲の団体から署名を集約することができました。

また、福岡県内の衆・参国議員に申し入れを行い、県議会会派への懇談も行いました。さらに県内60市町村へ後期高齢者窓口負担2倍化に反対する意見書採択の陳情も行いました。結果、福岡県議会に対する意見書については継続審議となりました。60市町村への陳情については、4つの自治体で意見書が採択されました。

2. 自治体要請行動(キャラバン)や要請行動等の実施について

①実施自治体数

②市区町村への請願等

回数

③成果につながったことなど

3. 学習会の実施について

実施回数	回	テーマ
		講師
		主な内容

4. 相談会・署名宣伝行動の実施について

①相談会

②街頭宣伝 50回 内容 毎週月曜日昼休み街頭宣伝 9条守ろう・後期高齢者の窓口2倍化について

③その他

5. 会議(幹事会など)の開催状況について ※該当する箇所には○をつけ、内容を記載してください

①開催 () 定期開催 () 不定期開催

②専門部会の有無 ()あり ()なし

【内容】

6. 今後の課題・予定と次期総会

①課題

②次期総会 【日時】 月 日() : 【会場】

ご協力ありがとうございました!

福岡県社保協・活動事跡(2020年6月~2021年5月)

日付		内 容	会 場
6月30日	火	福岡県社保協第26回定期総会（書面決議）	※福岡県民医連社保協事務局
7月1日	木	中央社保協運営委員会	中央社保協会（WEB開催）
7月2日	金	第1回国保部会	福岡県民医連（WEB会議）
7月3日	土	いかんよ貧困福岡の会世話人幹事会	県労連会議室
7月8日	木	第1回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
7月14日	火	第1回幹事会	福岡県民医連（WEB会議）
7月10日	金	後期高齢者医療広域連合議会請願書提出	後期高齢者医療広域連合会
7月28日	火	「福岡県の社会保障」編集会議	福岡県民医連
7月30日	木	後期高齢者医療広域連合議会傍聴	自治会館
7月31日	金	年金引き下げ違憲訴訟第14回期日	福岡地裁
8月4日	火	第2回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
8月5日	水	中央社保協運営委員会	中央社保協会（WEB開催）
8月6日	木	後期高齢者医療広域連合議会とコロナ災害と保険料減免について懇談	後期高齢者医療広域連合会
8月11日	火	いかんよ貧困福岡の会世話人幹事会	県労連会議室
8月20日	木	コロナ禍における国保傷病手当金についての県庁申し入れ	福岡県庁
8月25日	火	第2回国保部会	福岡県民医連（WEB会議）
9月1日	火	第3回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
9月2日	水	中央社保協定期総会	中央社保協会（WEB会議）
9月4日	金	いかんよ貧困福岡の会世話人幹事会	県労連会議室
9月8日	火	第2回幹事会	福岡県民医連（WEB会議）
		福岡県の社会保障No52発行	
10月6日	火	第4回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
10月7日	水	中央社保協運営委員会	中央社保協会（WEB開催）
10月19日	月	#命を守る10.22総行動 博多駅前宣伝行動	博多駅前
10月26日	月	九・沖ブロック社保協事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
10月27日	火	第3回国保部会	福岡県民医連（WEB会議）
10月28日	水	自治体アンケート依頼訪問行動	那珂川市・春日市・糸島市 各市役所
10月29日	木	自治体アンケート依頼訪問行動	大野城市・太宰府市・筑紫野市 各市役所
		介護保険パブリックコメント提出	
11月2日	月	第5回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
11月10日	火	第3回幹事会	福岡県民医連（WEB会議）
11月14日	土	いかんよ貧困第6回定期総会	博多駅前ビル
11月26日	木	「福岡県の社会保障」編集会議	福岡県民医連
12月1日	火	第6回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
12月1日	火	75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討は即時撤回せよ【声明】発表	福岡県民医連
12月2日	水	中央社保協運営委員会	中央社保協会（WEB開催）
12月12日	土	社会保障オンラインセミナー	福岡県民医連（WEB開催）
12月18日	金	消費税各界連絡会博多駅前宣伝行動	博多駅前
12月21日	月	HP担当者会議	福岡県民医連
12月22日	火	第3回国保部会	福岡県民医連（WEB会議）
1月5日	火	第7回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
1月5日	火	広域連合議会議員に後期高齢者医療費費据置意見書への賛同・紹介依頼文発送	
1月12日	火	第4回幹事会	福岡県民医連（WEB会議）
1月13日	水	中央社保協運営委員会	中央社保協会（WEB開催）
1月18日	月	九・沖ブロック社保協事務局長会議	福岡県民医連（WEB会議）

1月18日	月	後期高齢者医療広域連合議会へ請願書提出	後期高齢者医療広域連合
		福岡県の社会保障No53発行	
1月20日	水	福商連のコロナ緊急事態支援を速やかに行うよう県知事へ要請に同行	福岡県庁
2月2日	火	第8回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
2月3日	水	中央社保協全国代表者会議	中央社保協会（WEB会議）
2月8日	月	後期高齢者医療広域連合議会傍聴	博多サンヒルズホテル
2月13日	土	中央社保協・国保改善学習会	中央社保協会（WEB開催）
2月18日	木	「医療費窓口負担2倍化止める」緊急WEB集会	国会衆議院会館（WEB開催）
2月19日	金	福商連共済会理事会学習会で「75歳以上2割負担導入廃止」講演	博多市民センター
2月26日	金	第4回国保部会	福岡県民医連
		2020年度版 福岡県市町村アンケート報告集 発行	
3月2日	火	第9回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
3月4日	木	「いのち署名」国会請願意思統一集会	星稜会館（WEB会議）
3月9日	火	第5回幹事会	福岡県民医連（WEB会議）
3月18日	木	「医療費窓口負担2倍化止める」緊急WEB集会	参議院議員会館講堂（WEB開催）
3月22日	月	福岡県知事選挙候補者アンケート送付	福岡県民医連
		福岡県の社会保障No54発行	
4月2日	金	消費税各界連絡会博多駅前宣伝行動	博多駅前
4月2日	金	「医療法等の一部を改正する法律案」の撤回を求める国会議員要請FAX行動	福岡県民医連
4月15日	木	「福岡県の社会保障」編集会議	福岡県民医連
4月6日	火	第10回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
4月7日	水	中央社保協運営委員会	
4月19日	月	九・沖ブロック社保協事務局長会議	福岡県民医連（WEB会議）
4月22日	木	「医療費窓口負担2倍化止める」緊急WEB集会	国会衆議院会館（WEB開催）
4月23日	金	第6回国保部会	福岡県民医連（WEB会議）
4月26日	月	いかんよ貧困福岡の会、世話人幹事会	県労連会議室
4月28日	水	第11回事務局会議	福岡県民医連（WEB会議）
		福岡県社保協ホームページ開設（新）	
5月11日	火	第6回幹事会	福岡県民医連（WEB会議）
5月12日	水	福岡生活保護基準引き下げ違憲訴訟 判決、報告集会	福岡地裁、弁護士会館

2021 年度活動方針

1. はじめに

「新型コロナウイルス感染」禍での経験は、私たちの生活、生命、医療、介護が政治と強くつながっていることを浮き彫りにしました。安倍政権が強く推進してきた新自由主義的な国づくりは現政権にも色濃く引き継がれ、社会保障の理念や自立や自助、自己責任に変質させ続けています。

今年は総選挙の年です。国民のいのちと暮らしを危機にさらす貧弱なコロナ対策の現政権の流れを続けるのか、それを断ち切ってあらゆる資源を投入してコロナ対策を最優先する新たな政権を誕生させるのかが問われます。

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の委員長を辞任した森喜朗元首相のように、意識決定の場所から女性を排除し、ジェンダー平等の流れに逆行するような人物を組織に中心に据えた現政府の責任も看過できるものではありません。

このような中で開かれた国会では、「全世代型社会保障改革」を軸として、「社会保障の拡充」とは全く無縁の改悪を国民に押し付けました。

入管法改定案が、国民世論の力でついに廃案となりましたが、与党勢力絶対多数の下で、国会は問答無用の悪法製造機と化しており、「コロナ」対策に隠れて、医療では、負担の公平をかかげ、75 歳以上の窓口負担 2 倍化、紹介状なしの病院受診の定額負担の拡大、介護では、要介護 1、2 も総合事業へ移行させる地ならし、介護サービス自己負担額原則 2 割への改悪も引き続き狙われています。医療供給体制では、コロナ禍の教訓をいかすこともなく粛々と地域医療構想の名のもとに統廃合をすすめています。そもそも絶対数が足りない中での医師の働き方改革、看護師不足、介護職の慢性的な不足に対しては、医療機関の集約化や偏在という問題に矮小化し根本的な解決を図ろうとしません。いま求められるのは、「GO・TO トラベル」のような、一時的な経済政策ではなく、安全・安心の医療・福祉の供給体制を土台とした経済政策です。

国の抜本的な政策の転換と日本国憲法 25 条が生きる社会保障拡充の強化を求めます。

「自助・共助・公助」論を前面に自己責任を声高に主張する政治の転換を求める世論と運動を前進させ、国民のいのちと暮らし、文化的な生活を公的責任でしっかり保障する政治の実現が求められています。

そのため、今年実施される総選挙は非常に重要です。共に力をあわせ「人権としての社会保障」の拡充を求める運動に取り組みましょう。

2. 2021 年度運動方針の柱

①「コロナ禍」の収束のメドが立たないなか、この間、国保料・税の減免制度傷病手当の創設など、日頃の私達の要求が前進したところもあります。

今期も引き続き、諸制度の推進とコロナ禍における困窮に陥る方々への生活の保障や、飲食店等の自粛要請に関する保障等、公的な制度の拡充を国や地方自治体に要求・要望しましょう。

②この間の歴代の自民党政権が推し進めた新自由主義経済は、自己責任を中心とし、社会保障を縮小する政策です。

いわゆる「骨太の方針」では、社会保障給付について高齢化や医療の高度化に伴って生じる「自然増」分も含め「聖域なく」徹底的に効率化していくと宣言、今般のコロナ禍においてもこの路線が引き継がれています。

この状況を打開するためにも来るべき総選挙に向けて、社会保障の拡充の要求をより一層強

めましょう。

3. 2021年各課題への基本的な取組み

(1) 国保県単位化及び国民健康保険制度充実を求めるたたかい

- ① コロナ禍における、国保の77条の減免制度や、傷病手当減免について引き続き公的に責任において実施が継続されるよう運動に取り組みましょう。
- ② 一部負担金減免(44条)、資格証の発行をさせない取組についても自治体懇談等で要請項目に位置付けて取り組みましょう。
- ③ 自治体独自の子どもの均等割り減免の実施の要求に取り組みましょう。
- ④ 自治体による行き過ぎた滞納・差押え問題に取り組みましょう。
- ⑤ 国保部会を中心とし、国保をよくする運動提起を積極的に発信します。

この間、自治体側も国からの厳しい財政状況の締め付けがある中で、資格証を発行しない等、なんとか前進をさせようと奮闘するところもあります。今後、自治体と連携できるところで、国に対して財政支援を求めると共に、コロナ感染症限定から幅を拡げ恒久的な制度として拡充していく運動が必要です。また、情勢に合わせた学習会も企画します。

(2) 介護保険制度改悪に反対する運動

- ① 中央社保協の「介護保険制度の抜本改革提言」を元に学習や運動に取り組みましょう。
- ② 障害者65歳問題の取り組み～昨年障全協との共同で取り組んだ介護保険優先原則撤廃・65歳になっても障害福祉サービス利用を選択できる権利保障の取り組みをさらに進めましょう。
- ③ 深刻な介護人材不足を解決し、介護の未来を切り開くため、全介護労働者に、全産業平均の賃金を全額国庫負担で実現させる運動を広範な労働組合、介護関係者と共同して広げ、自治体議会意見書採択運動なども取り組みましょう。
- ④ 2021年8月より、低所得者を対象とした補足給付(施設・短期入所利用者の居住費、食費に対する負担軽減制度)の見直しが予定されています。

見直しにより、食費の負担が困難になること、補足給付の対象そのものから除外され、施設への入所や短期入所の利用を続けることができなくなる等、深刻な事態が生じることは明らかです。国に対し、実施させない取り組みを進めるとともに、自治体に対しては独自の減免の要求をおこなひましょう。

(3) 地域社保協の強化について

地域社保協があるとならないとでは、自治体施策のありようは全く違います。県内の地域社保協は、事務局長や会長が不在で休眠となっている地域、社保協が存在しない地域があり、県社保協としても、構成団体への相談を実施するなどして、再開。空白克服に向けて、地域のみなさんと進めていきます。

(4) いのちを守る医療・年金制度・生活保護・後期高齢者医療制度にする取り組みについて

- ① 後期高齢者広域連合議会への請願行動、傍聴支援2割化撤回についての署名も引き続き取り組みましょう。
- ② 年金改悪に反対するたたかいとして、「請願署名」を取り組み、年金引き下げ違憲訴訟への支援を引き続き行いましょう。
- ③ ひきつづき、「いかんよ貧困福岡の会」との共闘でいのちのとりで裁判への支援を行いましょう。

(5) 消費税減税を求めるたたかい

コロナ禍の緊急経済対策として、野党各党からは消費税の減税が提案されています。自公政権が消費税減税に背を向けるのなら、消費税率引き下げを決断する政権を作るため、引き続き消費

税廃止福岡県各界連絡会と共闘した取り組みを進めます。

(6) 子育て・子どもの医療費助成制度改善等のとりくみ

この間、厚労省は「令和元年度『乳幼児等に係る医療費の援助についての調査』について」を公表しました(2020年9月4日)。

調査結果では、すべての都道府県及び市区町村が乳幼児等に係る医療費の援助を実施。「高校3年生まで」を助成している市区町村も、通院38.0%、入院41.2%で、10年前の2009年が通院・入院共に0.2%だったので、広がっています。

一部負担金「無し」の市町村の割合は、通院64%、入院69%である。10年前の2009年は、通院・入院あわせ21%だったので「全額無料」の方向も進んでいることがわかりました。

福岡県でも、「ふくおか子どもの医療を守る会」や「社保協」などの長年の要求が実り、「小川県政の公約実施」として、2021年4月より、県内一斉に中学生までの医療費助成が実施されました。一定の評価が出来るものの、入通院ともに診療科ごとに一定の窓口負担が設けられており、複数科を受診した場合や、月をまたいで受診した場合などには負担が増加し、子育て世代の家計を圧迫しています。今後、外来・入院とも中学校卒業までの拡充を行い、一部負担金の廃止を求める運動の強化が必要です。

(7) 自治体キャラバンの取り組み

今期も事前アンケート資料集作成等を行います。要望については、統一要望に加え、より地域的な独白要求を盛り込み、事前学習を強化します。また、コロナ感染症に留意しながらも積極的に自治体懇談を実施しましょう。

(8) 地域医療を守る取り組み

地域医療構想について、とりわけ、公立・公的病院を守る取り組みが重要になっています。今期も情報発信や活動交流などについて力を入れます。

(9) 中央社保協との連携

福岡県社保協から引き続き、代表委員と運営委員を選出し、中央社保協の運営や活動に取り組みます。

(10) 社保協九州沖縄ブロックとの協力・共同・連帯

福岡県社保協として引き続き九沖ブロックの事務局を担いながら、3ヶ月に1度の事務局会議を開催し、連携を深めます。九沖ブロックでの運動交流会なども検討します。

(11) 福岡県社保協のホームページの活用について

県社保協のホームページを活用し、情報の発信等をすすめていきます。

以上

2020 年度決算報告、および 2021 年度予算

福岡県社会保障推進協議会

一、2020 年度決算報告

1. 収入の部

- ① 「会費」は、24 団体より 745,000 円の入金です。※
- ② 「機関誌購読料」は、26 団体より 281,000 円です。※
※ 別紙（2020 年度会費等要請額と入金結果表）を参照してください。
- ③ 「雑収入」は、2020 年度版福岡県市町村アンケート報告集の売上 159 冊 159,000 円と預金利息です。
- ④ 前期繰越金 2,133,786 円を収入の部に計上しています。

2. 支出の部

- ① 「教育宣伝費」は、2020 年度版福岡県市町村アンケート報告集の印刷代 209,572 円、県社保協のホームページ新規作成代 110,000 円、学習会講師料 30,000 円、新聞代 9,100 円です。
- ② 「機関紙印刷費」は、福岡県の社会保障 4 回分の印刷・郵送代です。
- ③ 「会議・共闘費」は今年度、コロナ禍の影響で様々な会議や集会が中止となったため、支出がありませんでした。
- ④ 「旅費・交通費」は、コロナ禍で幹事会がズーム開催となったため、支出が極端に減っています。
- ⑤ 「事務費」は、幹事会等の資料郵送料 94,152 円、民医連への 2019 年度と 2020 年度の年間印刷代 60,000 円、ZOOM 使用料 22,000 円、その他振込料などです。
- ⑥ 「団体加盟費」は中央社保協への年会費です。
- ⑦ 以上の結果、当期剰余金は 2,340,509 円となりました。

二、2021 年度予算

1. 収入の部

- ① 「会費」は 26 団体、755,000 円です。
- ② 「機関誌購読料」は 28 団体、1,425 部×50 円×4 回、285,000 円です。
各団体の金額については、2021 年度会費等要請額一覧表を参照して下さい。
- ③ 「前期分会費など」は、2020 年度分の会費等未収分で、田川地区社保協 7,000 円、筑紫・

朝倉地区社保協 7,000 円を計上しています。

④ 「雑収入」は、2021 年度アンケート報告集の売上見込み 100,000 円、預金利息、その他、端数を計上しています。

⑤ 「前期繰越金」は、2020 年度の当期剰余金 2,340,509 円を収入の部に繰り入れています。

2. 支出の部

① 「教育宣伝費」は、社会保障学習会費用、2021 年度アンケート報告集の印刷代、電話相談会費用、各種資料代などを計上しています。

② 「機関紙印刷費」は、年 4 回の発行分の費用を計上しています。

③ 「会議・共闘費」は、県社保協総会の会場費・講師費、共闘団体への賛助金などです。今年もコロナ禍で諸集会在が制限されるため例年より減額して計上しています。

④ 「旅費交通費」についても、減額して計上しています。

⑤ 「事務費」については、決算額から印刷代と ZOOM 使用料の減額が見込まれる分を差し引いて計上しています。

⑥ 団体加盟費は、中央社保協の会費です。

⑦ 以上の結果、「予備費」は 2,155,600 円なります。

福岡県社会保障推進協議会

2020年度 決算 2020. 4. 1~2021. 3. 31

I 収入の部

2021/3/31現在

	2020年度		予算との増減	
	予算	決算(案)		
会 費	755,000	745,000	-10,000	田川地区社保協、筑朝地区社保協が未入金
機 関 誌 購 読 料	285,000	281,000	-4,000	田川地区社保協、筑朝地区社保協が未入金
前 期 分 会 費 等	0		0	
雑 収 入	16,214	159,059	142,845	アンケート報告集売上、民医連80、福商連40、筑女大15、自治労10、歯科保険医5、京築7、個人2、預金利息59円
前 期 繰 越 金	2,133,786	2,133,786	0	
合 計	3,190,000	3,318,845	128,845	

II 支出の部

	2020年度		予算との増減	備考
	予算	決算		
教 育 宣 伝 費	500,000	358,672	-141,328	アンケート報告集209,572円、HP作成11万円、ズーム学習会講師料3万円、新聞代9,100円
機 関 紙 印 刷 費	344,000	321,167	-22,833	機関紙印刷代4回分
会 議 ・ 共 闘 費	100,000	0	-100,000	県社保協総会、共闘団体賛助金等 支払いなし
旅 費 ・ 交 通 費	150,000	3,380	-146,620	会計監査交通費 諸会議がリモートだったため交通費1回分のみ
事 務 費	160,000	223,117	63,117	郵送料94,152円、印刷代年30,000×2年分 zoom使用料22,000円、その他振込料など
団 体 加 盟 費	72,000	72,000	0	中央社保協会費
予 備 費	1,864,000		-1,864,000	
当 期 繰 越 金		2,340,509	2,340,509	当期順損益(206723円)
合 計	3,190,000	3,318,845	128,845	

貸借対照表

2021年3月31日現在

借方	金額	貸方	金額
現 金	0	未 払 金	54,780
普 通 預 金	2,424,746	特 別 積 立 金	535,703
定 期 預 金	506,246	当 期 繰 越 利 益	2,340,509
合 計	2,930,992	合 計	2,930,992

福岡県社会保障推進協議会
2020年度会費等要請額一覧表

2021年3月31日 現在

No.	団体名	会費	福岡県の社会保障購読料(単価50円)				請求額 合計	納入	
			注文部数	発行回数	年間部数	年間購読料		入金日	金額
1	福岡県労働組合総連合	120,000	100	4	400	20,000	140,000	10/15	140,000
2	全国福祉保育労組福岡地方本部	10,000	10	4	40	2,000	12,000	9/8	12,000
3	国家公務員労働組合福岡県協議会	30,000	20	4	80	4,000	34,000	9/14	34,000
4	福岡県保険医協会	30,000	100	4	400	20,000	50,000	9/25	50,000
5	福岡県歯科保険医協会	120,000	50	4	200	10,000	130,000	9/25	130,000
6	福岡県建設労働組合	50,000	100	4	400	20,000	70,000	9/15	70,000
7	福岡県生活と健康を守る会連合会	10,000	15	4	60	3,000	13,000	11/25	13,000
8	福岡県商工団体連合会	50,000	100	4	400	20,000	70,000	9/24	70,000
9	新日本婦人の会福岡県本部	15,000	60	4	240	12,000	27,000	9/14	27,000
10	全日本年金者組合福岡県本部	15,000	30	4	120	6,000	21,000	9/4	21,000
11	福岡県民医連	150,000	480	4	1,920	96,000	246,000	9/29	246,000
12	福岡県医労連	20,000	50	4	200	10,000	30,000	9/10	30,000
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合	15,000	15	4	60	3,000	18,000	9/30	18,000
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会	5,000	10	4	40	2,000	7,000	9/4	7,000
15	福岡自治労連	15,000	10	4	40	2,000	17,000	9/4	17,000
16	自由法曹団福岡支部	10,000	10	4	40	2,000	12,000	10/27	12,000
17	福岡市社保協	15,000	60	4	240	12,000	27,000	9/28	27,000
18	大牟田市社保協	15,000	15	4	60	3,000	18,000	3/23	18,000
19	北九州市社保協	15,000	55	4	220	11,000	26,000	9/9	26,000
20	田川地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000		
21	直鞍地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	11/25	7,000
22	宗像市社保協	5,000	20	4	80	4,000	9,000	12/12	9,000
23	筑後地区社保協	15,000	20	4	80	4,000	19,000	11/6	19,000
24	粕屋地区社保協	5,000	20	4	80	4,000	9,000	9/17	9,000
25	筑紫・朝倉地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000		
26	京築地区社保協	5,000	15	4	60	3,000	8,000	9/29	8,000
27	嘉飯地区社保協		10	4	40	2,000	2,000	9/17	2,000
28	その他、個人・団体など		20	4	80	4,000	4,000	9/29	4,000
	合 計	755,000	1,425		5,700	285,000	1,040,000		1,026,000

福岡県社会保障推進協議会

2021年度 予算 2021/4/1～2022/3/31

I 収入の部

	2020年度		2021年度	決算との増減	備考
	予算	決算	予算		
会 費	755,000	745,000	755,000	10,000	26団体
機 関 誌 購 読 料	285,000	281,000	285,000	4,000	年4回発行(1,425部×50円×4回)
前 期 分 会 費 等	0		14,000	14,000	2社保協前期未収分
雑 収 入	16,214	159,059	112,214	-46,845	アンケート報告集売上、預金利息等
前 期 繰 越 金	2,133,786	2,133,786	2,133,786	0	
合 計	3,190,000	3,318,845	3,300,000	-18,845	

II 支出の部

	2020年度		2021年度	決算との増減	備考
	予算	決算	予算		
教 育 宣 伝 費	500,000	358,672	500,000	141,328	学習会費用、各種資料代、アンケート報告集作成費用
機 関 紙 印 刷 費	344,000	321,167	312,400	-8,767	機関紙印刷・郵送代78,100円×4回
会 議 ・ 共 闘 費	100,000	0	50,000	50,000	県社保協総会、共闘団体賛助金等
旅 費 ・ 交 通 費	150,000	3,380	50,000	46,620	幹事会・国保部会・全国代表者会議の交通費
事 務 費	160,000	223,117	160,000	-63,117	郵送料、印刷代、振込手数料等
団 体 加 盟 費	72,000	72,000	72,000	0	中央社保協会費
予 備 費	1,864,000	0	2,155,600	2,155,600	
当 期 繰 越 金		2,340,509			
合 計	3,190,000	3,318,845	3,300,000	-18,845	

福岡県社会保障推進協議会
2021年度会費等要請額一覧表

No.	団体名	会費	福岡県の社会保障購読料(単価50円)				請求額 合計	前期分 金額
			注文部数	発行回数	年間部数	年間購読料		
1	福岡県労働組合総連合	120,000	100	4	400	20,000	140,000	
2	全国福祉保育労組福岡地方本部	10,000	10	4	40	2,000	12,000	
3	国家公務員労働組合福岡県協議会	30,000	20	4	80	4,000	34,000	
4	福岡県保険医協会	30,000	100	4	400	20,000	50,000	
5	福岡県歯科保険医協会	120,000	50	4	200	10,000	130,000	
6	福岡県建設労働組合	50,000	100	4	400	20,000	70,000	
7	福岡県生活と健康を守る会連合会	10,000	15	4	60	3,000	13,000	
8	福岡県商工団体連合会	50,000	100	4	400	20,000	70,000	
9	新日本婦人の会福岡県本部	15,000	60	4	240	12,000	27,000	
10	全日本年金者組合福岡県本部	15,000	30	4	120	6,000	21,000	
11	福岡県民医連	150,000	480	4	1,920	96,000	246,000	
12	福岡県医労連	20,000	50	4	200	10,000	30,000	
13	福岡県高齢者福祉生活協同組合	15,000	15	4	60	3,000	18,000	
14	障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会	5,000	10	4	40	2,000	7,000	
15	福岡自治労連	15,000	10	4	40	2,000	17,000	
16	自由法曹団福岡支部	10,000	10	4	40	2,000	12,000	
17	福岡市社保協	15,000	60	4	240	12,000	27,000	
18	大牟田市社保協	15,000	15	4	60	3,000	18,000	
19	北九州市社保協	15,000	55	4	220	11,000	26,000	
20	田川地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	7,000
21	直鞍地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	
22	宗像市社保協	5,000	20	4	80	4,000	9,000	
23	筑後地区社保協	15,000	20	4	80	4,000	19,000	
24	粕屋地区社保協	5,000	20	4	80	4,000	9,000	
25	筑紫・朝倉地区社保協	5,000	10	4	40	2,000	7,000	7,000
26	京築地区社保協	5,000	15	4	60	3,000	8,000	
27	嘉飯地区社保協		10	4	40	2,000	2,000	
28	その他、個人・団体など		20	4	80	4,000	4,000	
	合 計	755,000	1,425		5,700	285,000	1,040,000	14,000

2020年度 会計監査報告

福岡県社会保障推進協議会の会計監査を以下の通り実施しましたので、以下の通り報告します。

1. 実施日 2021年 5月 28日 (金)
2. 実施場所 福岡県民主医療機関連合会 会議室
3. 会計期間 2020年4月1日～ 2021年3月31日
4. 監査帳票類 現金、預金通帳、総勘定元帳、振替伝票、領収書
5. 監査の結果
 会計帳簿及び必要書類の監査の結果、会計処理が適正に行われ相違のない
 事を確認しました。

2021年5月28日

会計監査

井手 和 恵 

福岡県社会保障推進協議会 第27期 役員体制

第27期（2021年度）			所属団体名・役職
役職	新	氏名	
1	会長		田村 昭彦 福岡県保険医協会・理事
2	副会長		梅崎 勝 福岡県生活と健康を守る会連合会・会長
3	副会長		岩下 幸夫 福岡県商工団体連合会・会長
4	副会長		山下 和博 福岡県労働組合総連合・議長
5	副会長		三輪 幸子 新日本婦人の会福岡県本部・会長
6	幹事		岡本 政昭 北九州市社会保障推進協議会・事務局長
7	幹事		(吉田 久子) 八幡東区社会保障推進協議会
8	幹事		山下 宏道 京築地区社会保障推進協議会・事務局長
9	幹事		須田 鋭一 宗像市社会保障推進協議会・副会長
10	幹事		筑紫朝倉地区社会保障推進協議会
11	幹事		中岡 亘 直方・鞍手地区社会保障推進協議会・事務局長
12	幹事		粕屋地区社会保障推進協議会
13	幹事		久保田 猛 筑後地区社会保障推進協議会・事務局長
14	幹事		谷垣 務 田川地区社会保障推進協議会・事務局長
15	幹事	○	林 敏哉 大牟田市社会保障推進協議会・事務局長
16	幹事		浦川 修 福岡県歯科保険医協会・副会長
17	幹事		山川 秀史 国家公務員労働組合福岡県協議会・事務局長
18	幹事	○	矢野 哲也 福岡県医療労働組合連合会
19	幹事		懸谷 一 福岡県自治体労働組合総連合・書記長
20	幹事	○	大嶋 久代 全日本年金者組合福岡県本部・書記次長
21	幹事		白石 大 全国福祉保育労働組合福岡地方本部
22	幹事		星野 圭 自由法曹団福岡支部・弁護士
23	幹事		佐藤 哲彦 障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会・事務局長
24	幹事	○	天辰 美栄 福岡県生活と健康を守る会連合会・常任理事
25	幹事	○	岩本 義孝 福岡県高齢者福祉生活協同組合・常務理事
26	幹事		森部 綾子 福岡県建設労働組合・県本部書記（社会保障対策部担当）
27	事務局長		西村 一 福岡県民主医療機関連合会・事務局次長
28	事務局次長		福山 慶司 福岡県労働組合総連合・事務局長
29	事務局次長		岡崎 誠 福岡県歯科保険医協会・事務局長
30	事務局次長	○	七里 正昭 福岡県歯科保険医協会・事務局
31	事務局次長		上假屋 公明 福岡県保険医協会・事務局長
32	事務局次長		草野 美紀子 新日本婦人の会福岡県本部・副会長
33	事務局次長	○	松尾 俊宏 福岡市社会保障推進協議会・事務局長
34	事務局次長		岡本 政昭 北九州市社会保障推進協議会・事務局長
35	事務局次長		山中 健 福岡県建設労働組合・県書記次長（社会保障対策部副部長）
36	事務局次長		吉原 太郎 福岡県商工団体連合会・事務局次長
37	会計監査		井手 和恵 新日本婦人の会福岡県本部・常任委員
38	会計監査		

顧問		池田 和彦	筑紫女学園大学 教授
顧問		伊藤 周平	鹿児島大学 法文学部 法経社会学科 教授
顧問		大部 孝	大部孝司法書士事務所
顧問		武田 正勝	福岡県社会保障推進協議会 元会長
顧問		宮下 和裕	福岡県自治体問題研究所 事務局長

コロナ禍のいまこそ 人権保障、憲法の理念が活かされる政治の実現を

コロナ禍から1年が経過し、様々な社会保障の問題がクローズアップされた1年でした。

昨年末には厚労省のホームページに「生活保護受給は権利だ」と謳うようになり、扶養調査も不十分ながら一定制限するとした対応が生まれ、まさに社会保障を巡るせめぎあいの闘いが全国で、県民各層で続けられています。

昨年9月までの7年8カ月に及ぶ安倍政権は、①富の集中をはかった「アベノミクス」、②消費税増税と社会保障改悪などの国民生活切り捨て、③「森友・加計問題」など政治の私物化、④「特定秘密保護法」の強行採決、集团的自衛権の行使容認などにより、民主主義・平和主義・立憲主義を後退させ続け「悪夢」としか言いようのない年月でした。

コロナ禍を理由とした10万人を超える解雇・雇い止め、中小零細事業者を中心とする倒産への懸念、医療をはじめ、介護、福祉現場のひっ迫、住民のいのちと健康を守る保健所まで機能不全、自殺者も2万人を超える等、11年ぶりに増加しています。特に女性の自殺者が増えています。

感染拡大で、十分な検査も受けられず、陽性となっても入院もできず自宅待機を余儀なくされ、自宅で亡くなるケースも発生しました。福岡県民主医療機関連合会が、29の病院や診療所などに実施した調査では、コロナ禍の生活困窮によって医療費が払えないとの相談をした患者さんは24人にのぼりました。8割は30代から60代の働き盛りで、コロナ禍で無職になった人が大半を占めていました。これは氷山の一角です。

「新型コロナウイルス感染症」の収束が見通せない中、日々の営みに深刻な影響が広がっています。

「自助・共助」が押し付けられ、政権与党の暴走で社会が傷んできています。

生活と経営、日々の営みが壊され、権利がへし折られる事態にまでなりつつあります。

「新型コロナウイルス感染」禍での経験は、私たちの生活、生命、医療、介護が政治と強くつながっていることを浮き彫りにしました。

今年は総選挙の年です。

国民のいのちと暮らしを危機にさらすコロナ対策の現政権の流れを続けさせるのか、それを断ち切ってあらゆる資源を投入してコロナ対策、生活補償を最優先する新たな政権を誕生させるのかが問われています。

後期高齢者医療窓口負担2倍化にストップをかける闘いなど、今まさに、政治に求められるのは、県民の命と暮らしを最優先課題に、医療・公衆衛生をはじめとする社会保障の抜本的拡充です。

入管法改定案が、国民世論の力でついに廃案となりましたが、与党勢力絶対多数の下で、国会は問答無用の悪法製造機と化しており、「コロナ」対策に隠れて、75歳以上の窓口負担2倍化、紹介状なしの病院受診の定額負担の拡大、介護では総合事業への地ならし、介護サービス自己負担額原則2割への改悪も引き続き狙われています。

地域医療構想の名もとの統廃合、絶対数が足りない中での「医師の働き方改革」、看護師不足、介護職の慢性的な不足など、制度崩壊、生活崩壊の危機に直面しています。

平和を守り、人権を尊重し、社会保障を充実させるため、「国民が安心して暮らせる国づくり」、「ストップ!患者負担増」の世論を広げ、安心・安全の医療・介護や平和を脅かす政治・外交姿勢を転換させることが必要です。主人公は国民です。

日本国憲法第25条の理念が活かされる政治実現のため、私たちは、広く国民の皆さんとともに、今後とも奮闘する決意です。

